

平成25年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成25年9月12日（木）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する一般質問

- 日程第 3 議案第71号 美馬市公民館設置条例等の一部改正について
議案第72号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第73号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第74号 平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第75号 平成25年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第76号 平成25年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第77号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第78号 平成25年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第79号 平成24年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 平成24年度美馬市水道事業会計決算認定について
議案第81号 平成24年度美馬市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第82号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第83号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第84号 工事請負契約の締結について
議案第85号 物品購入契約の締結について
議案第86号 財産の交換について

平成25年9月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 平成25年9月12日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
14番	原 政義	15番	川西 仁	16番	三宅 共
17番	谷 明美	18番	前田 良平	19番	三宅 仁平
20番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

13番 片岡 栄一

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	逢坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	谷 明美	議員
18番	前田 良平	議員
19番	三宅 仁平	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

それでは、ただ今より本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、片岡議員より欠席の届出が出ておりますので、報告をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 谷明美君、18番 前田良平君、19番 三宅仁平君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告の順序に従いまして発言を許可いたします。

初めに、議席番号5番、武田喜善君。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

おはようございます。昨日に続きまして一般質問をさせていただきます。私は議長の許可をいただきましたので、通告のとおり以下について質問をさせていただきます。

まず1点目の、税の徴収率向上についてをお尋ねいたします。市税の徴収率向上対策の問題につきましては、3点程お尋ねをしたいと思います。

平成24年度の美馬市会計別決算総括表を見ますと、市民税はここ数年、平成22年度、23年度、24年度、収納率は約98%、国民健康保険税は約81%と安定はしておりますが、収入未済額と不納欠損額が増えてきている状況になっていると思うわけがあります。平成24年度会計別決算総括表でも明らかなように、予算全額301億4,500万円のうち、市民税、国民健康保険税を合わせた収入未済額、不納欠損額は約3億2,800万円と、全体の約1.1%となっております。本年度は市民税において数字的にやや落ち込んでおり、国民健康保険税の収入未済額は減少の実態であります。これら解消対策については監査委員からも指摘をされているところであり、現状においては滞納整理組合で処分を行っておられますが、解消がないまま推移しているやに見受けられるところがあります。本年度一般会計は、192億730万円のうち、自主財源は39億8,300万円、約21.8%となっております。これは本市の経済状況も反映をしていますが、また、住民の懐が苦しいことを物語っているとも言えるわけであり、非常に厳しい財政運営であります。しかし、公平・公正の観点から、これをこのまま放置しておくことは許さ

れないわけであります。非常に経済状況が厳しい中、きちんと税金や使用料を支払っている多くの市民からすると、多額の滞納が毎年積み重なっている状況はあまりよくないというのが、素直な気持ちだと思います。

滞納に対する何らかの処置をするわけでありますが、まずその前に、税は期限内に納付するという環境作りをすることが大事でないかと考えます。つまり、納付しやすい納期を設定するということであります。現在、市民税は特別徴収分を除いて6月、8月、10月、1月、固定資産税は5月、7月、9月、11月と、それぞれ地方税法で示されたところの納期によっております。例えば、農家においては4月、7月には現金収入を得ることは困難な時期であり、無理であろうと思います。逆に、毎月の収入のあるサラリーマンの家計にとっては1年分の固定資産税を年4回に納めるよりも、毎月納めるようにした方が納めやすいはずであります。このように、その人によって納めやすい条件というものとは異なってくるはずでありますので、納期は年4回として一律に固定しないで、2回、4回、8回、10回というように納期を細分化し、自分は何回にするかということは納税者に選択させることはいかがでしょうか。そうすると、納期限は自分自身が決めますので、必然的に納付率も高まるかと考えますが、納期の細分化と、納税者自身に納期を選択させることについては、いかがお考えかをお尋ねします。

二つ目として、インターネット公売の導入であります。本市は滞納整理組合に委託をしている上、即導入は無理としても、お考えがあるかないか、お伺いをしておきます。ある自治体のN市において、5年連続収納率が上がったそうですが、その理由の一つに、インターネットによる差し押さえ物件の公売があるそうであります。インターネット公売のメリットは、何といたっても入札の対象が全国だということであります。従来的一般入札の対象は全国だということです。従来公売では、一定の場所でせいぜい住人程度しか対象にできなかった。それがインターネットを利用すると、全国規模で告知でき、高い価格で換価できて、結果的に税収も上がるそうであります。また、副次的な効果としては、インターネット公売に参加している月は市のホームページへのアクセス数が非常に多くなってくるので、市民へのお知らせも、ほかの月より浸透しやすいとのことであります。といったように、公売の方法について決済権として見ることはいかがか、お尋ねをいたします。

三つ目に、滞納処分の問題であります。賦課された税金は法的に賦課されたものであり、滞納すべき理由、担税力があるから賦課されたということであります。その滞納処分について、現在はどうのように処分をされているか、また、今後どのようなお考えかをお尋ねいたします。

次に、2点目の戦没者追悼式についての質問に入ります。

太平洋戦争が終わって68回目の終戦記念日を迎えた8月15日、政府主催で戦没者を慰霊する全国戦没者追悼式が東京日本武道館で開かれました。美馬市においても、10月16日うだつアリーナにおいて開催をされます。美馬市が戦争犠牲者に追悼の意をあらわすと同時に、戦争のない平和な社会を祈念する行事を行うことは、極めて大きな意義がありますので、私は本市の行っている戦没者追悼式を大いに評価しております。

しかし、この戦没者追悼式も回を重ねるごとに、高齢化などで参列者も減少の傾向にあると伺っております。戦争を知らない世代が多く占める今日、戦争の記憶が風化していくことのないように、また、次代を担う子どもたちに悲惨な戦争を語り継ぐためにも、若い人も積極的に参加できる式典にしていかなければならないと考えますが、本年は日程的には無理であります。将来、その方策について市のお考えを伺いたいと思います。例えば、広島あるいは長崎の平和祈念式に若い世代の中学生を派遣し、その報告を行ったり、学生による平和を求める歌の合唱などを行っている自治体もあります。そのようなことを検討する考えはないかをお伺いします。

以上、大きく2点について、市長の所信と見解をお伺いいたします。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

5番、武田喜善議員さんからのご質問の中で、私の方からは市税の徴収率向上対策について、お答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本市の平成25年度一般会計当初予算では、歳入における自主財源比率は21.8%となっておりまして、地方交付税等に大きく依存した構造となっております。しかしながら、市税は本市の重要な財源でありまして、今後、合併算定替えによる地方交付税の加算措置が段階的に削減される中で、自主財源の根幹でありまして市税の確保を図ることは、将来に向けての財政運営はもとより、負担の公平性の観点からも極めて重要と考えております。

そこで、まず、税の徴収率向上のために、市税の納期を納税者に選択をさせてはどうかというふうなご質問でございますが、武田議員からのご質問の中にもございましたとおり、税の納期は地方税法に示されておりまして、これに基づき、本市におきましても条例で定めております。市税等につきましては、納期数を増やすことにより、納税者の皆様の1回当たりの税負担を軽減するなど、制度的にも納付しやすい環境整備を図るべく、これまでも納期の変更に伴う税条例の一部改正につきまして、市議会でご承認を賜ってまいったところでございます。この中で、普通徴収分の市民税及び固定資産税は3期から4期へ、また、国民健康保険税につきましては4期から8期へ納期数を増やしております。また、各税の納期は極力重複しないよう、年間を通じまして納付しやすい状況になっておりまして、各納期月には納付忘れがないよう、広報みまや音声告知放送等で市民の皆様にお伝えをしているところでございます。

続きまして、2点目のインターネット公売の導入についてのご質問でございますが、滞納整理により差し押さえた物件の処分として、情報化時代に合致をしたインターネット公売は広く情報が周知できることから、多くの入札参加が見込まれ、より高い落札価格が期

待できるなど、収納率の向上に有効な方法とお聞きをいたしております。また、議員ご提言のとおり、副次的な効果として、市のホームページへのアクセス数が増え、美馬市の情報発信の拡大につながるものとも考えております。議員ご提言のインターネット公売の導入につきましては、費用対効果また事務作業などの研究を行うとともに、他の自治体の実施状況また効果などを調査いたしまして、今後十分に検討をしてみたいと考えております。

次に、3点目の滞納処分についてのご質問でございますが、本市におきましては従来、滞納者宅を訪問し、納付をお願いする訪問徴収を主に行ってまいりましたが、滞納者全員のお宅に職員が訪問をするということは容易ではなく、また、自主的に納期内納付をしていただいております皆様とも公平性を保つ必要もございます。そこで、平成20年度からは、滞納者の方を市役所へ導く来庁徴収に切り替えて、滞納の縮減に努めております。しかしながら、呼び出しにも応じていただけない時や、納付意思が全く見えない悪質な滞納者に対しましては、差し押さえによる滞納処分を実施いたしております。この滞納処分に至るまでには、催告文書の送付、電話催告を行い、粘り強く納付をお願いいたしておりますが、再三の納税催告にもかかわらず未納が続く滞納者には、財産調査や給与調査を行いまして、換価の効率が高い預貯金、また生命保険証書・給与などを差し押さえ、滞納税に充当をしているところでございます。

今後市民の皆様の信頼が得られますように、公平かつ公正な課税と併せ、徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

私からは、戦没者追悼式を若者などの参加できる式典にとのご質問に答弁をさせていただきます。

美馬市におきましては、先の大戦において亡くなられた方々を追悼するため、毎年秋に美馬市戦没者追悼式を行っておりまして、昨年度は10月12日に遺族の方々521名の参加をいただきまして、実施をいたしました。戦没者追悼式のご案内につきましては、遺族の方々には直接はがきにより案内をし、また、広報紙などにも掲載をいたしております。一般の参加者につきましては、その都度席を設けるなどの準備をいたしております。本年も10月16日に開催予定でございますが、現在までに若者などを含め参加希望はございません。戦没者追悼式は、先の大戦で亡くなられた御霊を追悼すること、及び追悼の気持ちを風化させず、戦争の悲惨さや恒久平和の尊さを次の世代に継承いくことだと考えております。

議員ご提言の若い世代の戦没者追悼式への参加につきましては、どのような形がよいかなど、遺族会の意向も伺いながら、今後の課題として検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

広島あるいは長崎の平和祈念式典への中学生の派遣等についてのご質問でございますが、現在、美馬市内の中学校では、沖縄への修学旅行を実施するに当たり、平和学習にも取り組んでおります。事前に調べ学習を行い、現地においてはひめゆり平和祈念資料館、平和祈念公園などを訪問しております。また、悲惨な戦争体験をした語り部の方の話を聞くなどにより、戦争の恐ろしさや悲惨さ、命の尊さ、平和の大切さを学んでいます。修学旅行後には文化祭や参観日などの機会を利用して、他学年の生徒や保護者、地域の方々にも学習の成果を発表しております。このように平和学習を行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎5番（武田喜善議員）

5番、武田。

◎議長（久保田哲生議員）

5番、武田喜善君。

[5番 武田喜善議員 登壇]

◎5番（武田喜善議員）

ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

1点目の税の徴収率向上の件につきましては、今日、経済情勢の厳しい中、きちんと税金や使用料を支払っている多くの市民からすると、多額の滞納が毎年積み重なっている状況は許すことができないというのが率直な気持ちだと思います。第一に必要なのは収納体制の整備であり、また、払いやすい体制を整備することが重要であると考えます。ここ近年、コンビニでの収納を認めている自治体も増えてきております。検討の価値はあると考えます。インターネット公売の導入につきましても、私は一つの収納に対する徴収業務の方法であると考えます。

2点目の戦没者追悼式につきましては、あの痛ましい太平洋戦争の終戦から68年、戦争の犠牲者の方々の哀悼の意をあらわすのは当然であります。戦争の記憶を風化させない、また、二度と戦争を繰り返さないためにも、次代を担う子どもたち、若者たちに悲惨な戦争を語り継ぐためにも、積極的に参加できる式典の開催をできるよう、すべきと考えます。

以上2点を、前向きな検討を要請をして私の質問を終わります。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号2番、田中義美君。

◎2番（田中義美議員）

2番、田中。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

議長の方から許可をいただきましたので、今日は3点について質問させていただきます。一番初めに、経済・雇用対策について。

日本経済は20年来のデフレ、円高、人口減少、成熟した世界第3位の経済大国、高齢化が進み、毎年1兆円ずつの社会保障費の増加、消費税10%上げても財源不足は解消せず、財政の抜本改革には道半ばである。安倍政権は経済政策を第一に挙げ、アベノミクスの経済対策により、日本経済に明るさが見えてきました。新聞紙上では株高、企業収益の向上、雇用の改善などが報じられていますが、政府、日銀が発表している地方の経済指標もプラスに転じています。徳島県の有効求人倍率が1.05倍、8月27日付の徳新に載っております。でも、地方への影響はあまり感じられません。このように、少子高齢化、雇用問題、人口減少に歯止めがききません。これらの問題は地方特有の問題であり、どの市町村もこの問題に取り組み、努力してきたと思います。が、抜本的な対策はなかなか見つかりません。私は美馬市の住民として、あえて、経済なくしてまちは存在しないと思っております。そこで1番目に、企業・地場産業の育成、2番目に雇用の確保について、美馬市の施策について、現状把握、取り組み状況について説明してください。

次、2番目の美馬町の鍋倉谷川、中野谷川、高瀬谷川の整備について。

美馬町には3カ所の河川があります。この河川は天井川と呼ばれ、河川の方が住宅より高く、堤防が決壊した時は大きな被害が起きます。美馬町時代にはこの河川を地区ごとにボランティアなどで側道などの草刈りなどを行ってまいりましたが、今は河川の中には樹木・雑草が沢山生えており、それから空き缶などいっぱいごみが、ほうるような場所になっており、また、マムシなどがおり、非常に危険なような状態になっております。特に中野谷川のこの下流ですね、吉野川に近い方については10年以上整備ができていなく、川の中に太い樹木が沢山生えており、台風シーズンを迎え、早急な対応が必要です。市民の安心・安全を守る立場から、どのように取り組んでいくのか、答弁を願います。

3番目に、オラレ美馬周辺対策事業地域交付金について、質問させていただきます。

オラレ美馬の業績とかについては、昨日、西村議員さんの質問があったので、除きます。その中で私は地元議員として、西村議員さんの質問したことについてとはまた全然反対の立場から質問させていただきます。

重清西地区はオラレ美馬が来たことにより、寂しかったまちに人が増え、駐車場はいつも満車でにぎやかになった反面、オラレ客の増加により、交通量が増え、地域の生活道が危険な状態になっています。舟券売り場は公営ギャンブル施設ということで、子どもの環

境面でも悪く、地域の迷惑施設と位置づけて、よく思っていない住民が多数おります。今回の施設購入については、住民の賛否両論があると思っております。これまで重清西地区には、オラレの収益金の一部を地元対策として周辺対策事業、自治会活動助成金として交付しておりますが、迷惑施設に対し、住民は誰も文句を言わず我慢して、これまで協力してくれています。今回、美馬市がオラレ施設を取得し、エディウィン鳴門の増設に協力するという事になると、交通量がますます増え、住民はもっと住みにくくなります。開設時から被害をこうむっているのは重清西地区全体であり、住民は当初、谷口自治会との交渉がありましたので、それに多額の補助をしていることに対して不平等性を感じております。美馬市の交渉のまずさに不満を持っておりますが、美馬市の今までの対応を言っても仕方ありませんので、今後の対策については重清西地区全体を地元と考えるのが順当でないかと思っております。私のところにも多くの住民の声が聞こえてきています。周辺対策事業についても、地元のニーズに応え、柔軟な運用と目に見える事業をすることが一番効果があると思っております。今の状況では対策事業の効果が見えません。オラレ基金を地元対策費で市としてもっと増やすべきではないでしょうか。

以上、質問はこの3点でございます。ご回答の方、よろしくお願いいたします。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

2番、田中議員さんの一般質問、経済・雇用対策について、順次お答えさせていただきます。

まず初めの企業・地場産業の育成についてのご質問でございますが、欧州債務危機に端を発しました世界経済不況は持ち直しつつあるものの、中小企業・地場産業と大企業、地方と都市部など経済格差は拡大しており、雇用・所得環境、人口の流出、超高齢化社会、農・林・商工業の後継者不足など、様々な問題が深刻化しております。また、旧来の商店街はバイパス道の開通やそれによる大型店舗の進出などにより、衰退の一途をたどっており、空き店舗が多く見受けられるようになっております。こうした傾向に歯止めをかけるためにも、これまで本市経済を支えてきた企業や農・林・商工業の地元地場産業の再生・育成は必要不可欠であり、不況の中で倒産、廃業に追い込まれる方が出ないような支援策が求められるとともに、特に後継者、地域のニーズに合った人材、新しく事業を起こされる人材の養成が急務になっていると考えております。

このため、平成20年度より引き続き、国の緊急雇用創出事業による雇用の確保や様々な制度資金導入の紹介を行うなど、生活対策、経済・雇用対策に取り組んでおるところでございます。また、市の農・林・商工業対策といたしましては、自給率向上のポイントとなる麦、大豆、飼料用米などについて生産拡大を促すとともに、水田農業の経営安定の施

策として、「経営所得安定対策」を始め、「中山間地域直接支払交付金事業」、森林整備計画に基づいた間伐、新植、保育などをミックスする「森林管理・環境保全直接支払制度」、中小企業の資金繰りを支援する「セーフティネット貸付事業」などの取り組みを進めながら、地元地場産業の再生・育成に対応してまいりました。その結果、一定の効果は認められるものの、まだまだ十分なものには立ち至っていないのが現状でございます。今後とも、商工会や地元経済団体などと連携を図りながら、地域のニーズに応えられるよう事業を取り入れ、個々の業種が力をつけることができるよう、サポートしてまいりますとともに、企業・地場産業の育成につきましては、様々な視点から支援のできる施策を検討してまいりたいと考えております。

次に、雇用の確保についての現状把握及び取り組み状況についてのご質問でございますが、雇用の確保につきましては、市長、副市長のトップセールスということで、企業に出向きまして、誘致セールスを行っておりますし、国・県など関係機関はもとより、美馬市に関わりのある方から情報をいただくなど、広くアンテナを張りめぐらせて取り組んでまいりました。この成果として、油屋美馬館、小規模場外発売場・オラレ美馬、グリーン環境株式会社の誘致に成功し、雇用の創出と併せまして、税金などの増加が図られたところでございます。また、昨年12月19日、世界のトップ企業である大塚製薬株式会社の新工場立地が決定し、調印がなされました。このことは地元企業の活性化や地域雇用の促進に大きな期待が寄せられております。更に、経済効果につきましては、美馬市のみならず県西部圏域に波及し、徳島県全体の活性化に結びつくものと考えております。今後の取り組みといたしましては、美馬市の強みである市内全域に整備されております光ファイバー高速通信網を大きな売りとするとともに、美馬市事業所等設置奨励の整備によるメリットを強調するなどして、比較的小規模な敷地で誘致できるコールセンターなど、情報通信関連事業所などの誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。厳しい経済環境にはありますが、企業の様々なニーズの把握に努めながら、粘り強く企業へのセールス活動を展開してまいりたいと考えております。

◎建設部長（櫻井賢司君）

建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

私の方からは、美馬町の鍋倉谷川、中野谷川、高瀬谷川の樹木、雑草等の刈り込みについてのご答弁をさせていただきます。

河川や砂防施設内に支障となる草木や土砂等が堆積いたしますと、台風や集中豪雨の際には水の流れを妨げ、浸水災害が発生する恐れがあります。従いまして、河川に繁茂する樹木等の除去につきましては、河川の安全管理や災害予防のためにも大変重要であると認識をしているところでございます。議員ご指摘の美馬町の鍋倉谷川、中野谷川、高瀬谷川

につきましては、徳島県の管理する河川ではありますが、これまでも河川の堆積土砂の撤去や支障となる樹木の伐採につきましては、要望してきたところであります。県の維持管理の状況につきましては、日ごろから河川パトロールを実施するとともに、市民の皆様からの通報により、河川等に異常堆積した土砂や治水上支障となる樹木などを発見した場合、適宜しゅんせつや伐採を実施し、洪水による浸水被害の軽減に取り組んでおります。今後につきましても、限られた予算の中ではあるが、できるだけ効果的、効率的な予算執行に努め、洪水による被害の軽減に取り組むとのこととあります。本市といたしましても、河川の適切な維持管理は災害を未然に防ぐため非常に重要であると考えておりますので、徳島県に対しまして、これまで以上に強く要望してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

2番、田中議員さんのオラレ美馬についてのご質問につきまして、私の方からご答弁をさせていただきます。

オラレまちづくり基金を活用した周辺対策事業についてのご質問でございますが、このオラレまちづくり基金は、オラレ美馬での売り上げの中から美馬市の配分金としてこちらの美馬市が収入したものをオラレまちづくり基金に積み立てまして、そこから活用しているというものでございます。オラレまちづくり基金を活用した周辺対策事業につきましては、平成23、24年度の2年間で総額1,036万円の実績となっております。この事業につきましては、道路の改良工事とか、舗装工事に活用されておまして、現在の所管は建設課となっております。ご承知のように、この事業につきましては、オラレ美馬周辺の生活環境改善を目的としたものでございますが、用途につきまして、地域の皆様方のご意見等を伺いながら、今後は目的に沿った幅広い活用も検討してまいりたいと考えております。それから、オラレまちづくり基金につきましては、その用途といたしまして、自治会の助成、それから、今申し上げました生活環境の整備、そのほかに次世代の育成とか、まちづくりなどについて、学校の施設整備の充実等に現在使用しているところでございます。議員さんの方からご要望がございました、この事業費の増額につきましては、オラレまちづくり基金の中で、その用途の配分について、今後の課題として私どもの方で検討してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解の方、よろしくお願い申し上げます。

◎2番（田中義美議員）

2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

再問させていただきます。

1番の雇用対策、経済・雇用対策についてですけど、8月28日の日経新聞に、総務省、経済産業省は2012年の経済センサス活動調査、これは国の5年に1回行っている企業の国勢調査、そういうふうに理解していただけたらいいと思います。これは市町村別に従業者数、事業所数、付加価値額などを発表しております。従業員が一番多いのは今、日本で老人福祉介護179万1,324人、次、病院175万9,677人、次は専門料理店、日本料理とか、焼き肉店145万4,268人、このように10位までこれ、日経新聞に載っておりますので。それから、次に、企業が1年間に稼ぎ出したもうけを示す付加価値額の多い順については、病院8兆1,699億円、それから、銀行7兆円、一般貨物自動車運送5兆円と、こういうふうな形で載っております。先程も言いましたけど、8月27日の徳島新聞の県内有効求人倍率1.05となっておりますが、美馬市のインターネット加入者数及び、美馬市の企業・雇用状態について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

それから、この3河川の対策については、これはもう実際、今、台風シーズンで非常にそういうニーズが、ニーズというかね、そういうことでありますので、早急に対応していただきたいと。私の方は、私の地域には、高瀬谷というんがある。高瀬谷は下の方と吉野川に近い方はきれいに整備されておるんですけど、山分の方で土砂崩れとか、そんなんが起きた時に、まあ言うたら、ダムみたいな、人工ダムというんか、そういうふうな形になると。そこいら辺が予算の関係で、木が沢山生えてそこら辺が土砂がたまったりしたら、ダムになって、それが流れてくると。決壊したら、大変と。今現在、この想定外の気象状況でございますので、こんだけ、だって、今までなかったから心配ないやん、そういうふうな感覚でなしに、もう少し真剣に早急にやっていただけたらと思っております。

3番目のオラレのことについてですけど、実際、もう再問はする予定はございませんでしたけど、この間、徳新に、エディウィン鳴門の事で議会で質問しとったところで、美馬のオラレについてもどういふふうに今後していくということについて、新聞の記事を見まして、それで、美馬市のために私は少し苦言を言わせてもらいたいと、こういうふうに思っております。それで、オラレ美馬の増築について、載ったことについて再問します。議員の中で、オラレ美馬の増設を新聞で初めて知ったのは私だけですか。議員の中で私だけであれば、地元のことを知らないことに大いに反省せないけないと、こういうふうに思っております。9月補正にオラレ美馬の施設購入について、取り上げられていたのに、増設については何も言わなかった。なぜ言わなかったんですか。地元住民の気持ちを何も分かっておりません。市役所から遠いから、住民の気持ちを分からないと、そういうふうに思っておるんだったら、まあ、仕方ありませんけど、住民にとっては鳴門市も美馬市も同じに考えております。迷惑施設の購入、増設に敏感に反応します。私のとこにはどうなっているか、問い合わせが住民の方から何件かありました。市の幹部はこのことに気がつかないのでしょうか。私は新聞発表から、市の方から連絡を待っていましたが、何もありません。

ん。職員は緊張感を持って仕事をしているのでしょうか。不安で仕方がございません。一つ間違えれば、大きな問題になるかもしれない。市の幹部の人は、なぜ議員の私に増設について教えてくれないのでしょうか。鳴門のすることなので関係ないと思っていたのだったら、大きな間違いです。オラレ美馬開設時のことを市長さんはよく分かっておると思いますが、その時、どんだけ苦勞して市長を始め、井川議員さんも、それから

(不規則発言あり)

◎2番(田中義美議員)

功勞者じゃけん、ええんでないですか。担当職員の方や沢山の人が苦勞したのを分かっておりますか。それに、地元の人が、協力があって初めてできたんです。そういうことを考えて、非常に地元として、それがオラレが今、非常に成功しております。これはその時のことをあきらめず、最後までやり抜いて、今、大変いい業績になっております。こういうことを今の職員さんは知ってくれておるのでしょうか。もっと緊張感を持って仕事をしてもらいたいと思っております。誠に頭の痛い話をしましたけど、ご容赦の程よろしくお願いいたします。

◎経済部長(猪口 正君)

経済部長。

◎議長(久保田哲生議員)

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長(猪口 正君)

ただ今、企業や雇用、美馬市のインターネット環境について、田中議員から再問いただきました。

まず、本市につきましては中山間地域ということもあり、総じて雇用の場が少なく、若年層を中心として人口流出が続いている上、高齢化率も30%を超えており、超高齢化社会を迎えております。また、田中議員のご質問にもありましたように、徳島労働局より平成25年7月分の有効求人倍率が発表され、県内は1.05倍でございますが、県西地域の美馬、三好管内は0.72倍と前月比0.07ポイント上昇しておりますが、まだまだ低水準でございます。雇用状況につきましては、平成24年経済センサスによりますと、事業所数が1,482社、従業員数は1万165人と、前回平成21年の調査と比較いたしまして、事業所数が84社、従業員数は230人と、それぞれ減少をいたしております。

次に、インターネット環境についてでございますが、先程も申し上げましたように、美馬市内のインターネット環境は、光ファイバー高速通信網が市内全域に敷設されておまして、情報通信基盤は整備されております。また、このような中、平成26年度には明石海峡大橋などの本四高速道路に全国共通料金の導入が検討されており、このことにより、物流コストの削減などで、美馬市における企業立地環境が大幅に向上することが見込まれる中、本市の立地環境や優遇措置などをPRすることにより、企業誘致の促進も図ってまいりたいと考えております。今後とも国・県など関係機関と連携し、企業、地場産業の育

成や新規企業の誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私の方からは田中議員さんの再問でございますオラレ美馬につきまして、鳴門市が利用増についての対策を行っていることについての報告が遅いじゃないかということで、私どもがその情報をキャッチした状況とか、そういうふうなものも踏まえ、少し説明をさせていただきます。

このオラレ美馬の利用でございますけれども、今まで高い利用率を誇ってきましてけれども、最近少し利用者が減ってございます。それで、鳴門市の方も何かテコ入れをしなければいけないというお話はありましたけれども、今回このようなものを、この前の新聞に載ったような情報でございますけれども、これにつきましては、私どもが西村議員さんのご質問の中で、何か増収のあれはあるのかというふうなことがございまして、その答弁を作成する段階におきまして、鳴門市さんの方に、何かやるんですかというふうに尋ねたんです。で、その時に、実はこういうふうなことをして、今回の議会に予算を上げていますよというふうなことが初めて分かったということで、私どももそれから後になってどういうふうなことをするのか、この1週間、2週間の間なんですけれども、情報をキャッチしたのはそういうふうな時期でございました。で、まあ、こういうふうなことで、本来、もっと前に情報がキャッチできていれば、地元の皆さんにもこういうふうなことをするんですよというふうなことを言わなければいけないと思っております。それにつきましては、田中議員さんご指摘のことを私どもも反省をいたしております。

で、今後につきましては、より鳴門市の方と密に連絡をとりまして、このオラレ美馬についての状況把握を事前によく把握をいたしまして、その情報につきましては地元の皆様にお知らせしたいということにしていきたいと思っておりますので、どうかご理解の程よろしくお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。

◎2番（田中義美議員）

2番、田中。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美議員 登壇]

◎2番（田中義美議員）

再々質問をさせていただきます。次はもう回答要りません。私が最後で終わらせていただきます。

今のオラレの件につきまして、情報が入った場合、住民の人、私は思っております、住

民の代表として行政と住民の中に立って、どちらの味方でもございません。ほなから、そういう点でちょっと相談いただくとか、何かしたら、こうなつとんだから、こうなつとると言うてまた住民の人に言える立場にならせてもらおうと思っております。それで、私が、オラレの収益が上がることについて反対ではないんですよ。こんだけ厳しい財政状況の中でオラレ資金というのはごつい、まあ言うたら、大ホームランみたいな感じですね、企業誘致の中で。それを成し遂げて、もっともっと発展すること、収入が増えるということは、地方交付税が少ない中で、こんだけ貢献しているところ、それは非常にいいことなんですけど、反面、地元のことについて忘れられないように。地元はこんだけ迷惑をこうむっておるということを、こういうふうな場所で発表することによって、市の幹部の方にもそういう理解を持ってもらって対応してもらえたらと、そういう観点から、今回言わせていただきました。

それから、経済関係の方については、美馬市を魅力ある町にするために、若者の働く場所、この確保が一番でございます。若者が住んでくれれば、子どもが増え、美馬市の多くの課題が解決するんではありませんか。企業、雇用問題について、経済部の一部で細々とやっているようなんでは、効果が期待できません。昨年12月に大塚製薬が来るといっただけで、市民に対するインパクトが強く、久々の明るい話題になったのではないかと思います。大塚製薬の誘致を機に、若者の働く場所の確保に向け、市長だけでなく、ここでしっかり言わしてもらいたい、議員も職員も汗をかき、行政が一丸となって企業、雇用支援に真剣に取り組むべきではないでしょうか。そういうふうに私は思っております。

以上で田中の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

答弁よろしいですか。

（「結構です」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時57分

再開 午前11時07分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議席番号1番、都築正文君。

◎1番（都築正文議員）

1番、都築。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、都築正文君。

[1番 都築正文議員 登壇]

◎1番（都築正文議員）

議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をいたしております2件について、質問させていただきます。

この程、初めての質問でございまして、大変緊張しておりますが、私は議員として常に市民の声に耳を傾けた市民の目線で行動できる議員でありたいと考えております。本日の質問もこの視点、観点からお伺いできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、1件目のデマンドバスシステムについてでございます。平成23年6月、ふれあい美馬バスとして運行が開始されたデマンドバスも、はや2年が経過したところでございます。高齢化が進む本市において、大きな課題でもあった交通弱者の移動手段の確保といった、重要な目的を持ったデマンドバスでありましたが、そのスタートは必ずしも順調ではなかったようにお聞きしております。私も時々、デマンドバスを見かけておりましたが、当初はやはり空席が目立っていた記憶がございます。しかし、その後は数々の改善を図り、徐々に利用者が増加していると聞いておりますが、先程も申しましたとおり、高齢者が多く、他に公共交通機関がない美馬市において、デマンドバスが事業として成功し、地域の交通機関として定着することを私は強く期待するものでございます。そこで、何点かお伺いいたします。

1点目に、現在のデマンドバスの状況について。当初より好転したとは聞いておりますが、高齢者を始め市民に浸透しているのか、その利用状況についてお聞きしたいと思えます。

2点目。また、一言でバスの利用者として申しまして、それぞれ生活形態もいろいろでございます。利用促進を図るために、利用者の希望や要望を的確に把握することが必要と考えますが、これまでどのように改善を図ってこられたのか、お伺いしたいと思えます。

次に、今後更に利用促進を図るために、どのような対策を考えられているのか、課題も含め、お伺いしたいと思えます。

次に、2件目の一般廃棄物収集についてであります。家庭や事業所などから日々排出される一般廃棄物、ごみの量について。美馬市においても莫大な量であろうと思えます。現在、他の自治体におきましても、ごみの分別収集について多少の差はあれ、それぞれ実施しているところでございます。美馬市におきましても分別収集を実施しているところであり、その内容については市民の皆様には十分浸透しているものと思っております。ごみはそのまま出せば単なるごみですが、分別すれば、その一部が資源としてリサイクルされ、ごみの減量化にもなると思えますので。しかしながら、美馬市におきましても高齢化が進行する中で、高齢者の一人世帯も増加しております。こういった高齢者の中に、ごみの分別ができずにそのまま集積車に出され、収集されないケースも見受けられております。そこで、美馬市における収集ごみの状況と分別収集など、減量化の取り組みについて。

2点目、分別されなかったごみの取り扱いについて。この2点についてお伺いをいたしますので、ゆっくり市民に分かりやすく説明をお願いしたいと思えます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

1 番、都築議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、1 点目のデマンドバスについて。利用状況、利用促進のためにどのような改善を図ったか、更なる利用促進に向けての課題と対策ということで、ご答弁をさせていただきます。

美馬ふれあいバスの名称で運営をいたしております、デマンドバスシステムの利用状況についてのご質問でございますが、美馬ふれあいバスの利用状況につきましては、計画では1 日当たり100 人程度を想定いたしておりましたが、平成23 年度につきましては年間3,383 人、1 日の平均の利用者数は15.9 人。それから、平成24 年度につきましては1 万60 人、1 日の平均の利用者数は40.6 人。それから、平成25 年度、本年度につきましては8 月末までの結果でございますけれども、5,133 人、1 日の平均の利用者数は48.4 人となっております。また、毎日利用できるなど利用改善をした結果、今年の6 月につきましては1 日の利用人数が88 人乗車した日もあり、徐々にではございますが、増加をしているところでございます。

次に、利用促進のためのどのような改善を図ったかというご質問でございますが、当初、美馬ふれあいバスは徳島県で初めての取り組みでございまして、市民の皆様にはなじみがなく、議員ご指摘のように、低迷をいたしておりました。そこで、利用者の増加に向けまして、利用者の皆様にアンケート調査を実施いたしましたところ、このアンケートの結果によりまして、当日予約に関する要望や運行回数などに関する要望、それから、利用料金見直しに関する要望など、全部で12 項目の要望をいただきました。そうしたことを受けまして、運行改善に向けて公共交通活性化協議会という会議がございますけれども、そういう会議の中で協議をした結果、昨年度までに当日受け付け、それから、自動ドア・自動ステップ車の導入、身体に障がいのある方や運転免許証を返納した方に対する利用料金の見直し、それから、毎日運行、官公庁や金融機関・病院とか商店にしか行き先が利用できなかったものを、個人宅以外については利用できるようにするなどの改善を実施いたしました。また、本年度につきましては、利用者の利便性向上のために運行時間の変更とか、高校生の定期券、それから、回数券の発行を行うなど、このような改善措置が利用人数の増加に反映されたものと考えております。

それから、更なる利用改善に向けての課題と対策についてのご質問でございますけれども、今後につきましても、目標に向かいまして更に利用者増を図るため、ご利用されている方々や、それから、まだご利用されていない方々に対してアンケート調査等を実施いたしまして、皆様方の要望、それから、改善点、問題点等を公共交通活性化協議会等で分析・検討することによりまして、より多くの方にご利用していただけるように、また、よ

り身近で親しみのあるふれあいバスとなるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、一般廃棄物の収集について。美馬市における収集ごみの状況と分別収集など、減量化の取り組みについてのご質問でございますが、一般廃棄物の処理につきましては全国的な課題となっております。廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用により、ごみとして廃棄する量を減らすことが求められております。美馬市におきましては、現在、13分別での収集を実施いたしております。金属、瓶、プラスチック類などの再利用による資源化を行い、廃棄物の減量化を図っているところでございます。ごみの排出量といたしましては、平成24年度の実績では総量で8,305トンとなっております。年間1人当たりのごみ排出量で申し上げますと、平成20年度から4年間の比較におきましては、1人当たり252キログラムから259キログラムへと、残念ながら7キログラム増加をいたしております。しかしながら、この原因といたしましては、開発に伴う店舗等の増加によりまして、いわゆる事業系ごみが増えたことによるものでございまして、一般家庭などの生活系のごみについては、逆に今のところ、減少をしている状況でございます。なお、全国平均との比較でございますけれども、年間1人当たりの排出量は全国平均を69キログラム下回っております。県内8市におきましては、阿波市に次いで少ない排出量となっております。

ごみの分別収集につきましては、平成14年度から13分別をスタートさせておりますが、細分化によりまして、分かりづらい面もあろうかと思っております。そこで、美馬環境整備組合におきまして、本年6月にごみの分け方、出し方ガイドブックの改訂版を作成いたしまして、これを全戸に配布させていただいたところでございます。内容につきましては、13分別の種別ごとの紹介と、併せて廃棄物個々の品目別の表を掲載してございまして、分別の際の参考としていただけるように構成をされております。

次に、分別されなかったごみの取り扱いについてでございますが、分別ができていないごみの取り扱いにつきましては、収集時にその理由を表示する置き札を貼って集積所に残し、再度分別していただけるよう、促している状況でございます。場合によっては何日間か放置された状態で、周辺住民の方が善意で分別作業をしていただいているケースもございます。また、内容物からその排出者が確認できた場合は、直接その方に分別の説明も行っているところでございます。

また、ご指摘の高齢者世帯、個々の世帯などで、もう高齢者しかおらんということで、ルールどおり出すことが難しいというようなケースもあろうかというご指摘もございましたけれども、このような高齢者世帯などでルールどおりに分別してごみを出すことが難しいケースにつきましては、説明しても分からないということもございますので、この点は福祉部の方とも協議をいたしまして、何らかの対応ができないか、生活支援とか、そういうふうなもので対応できないかということをご検討いたしたいと考えております。

市といたしましては、更なるごみの減量化を図るため、生ごみの減量化や使用済みの小型家電リサイクルの実施に向けまして、その方法の具体的な検討に入っておりますけれども、ごみの減量化には分別は不可欠でございますので、引き続き市民の皆様や各事業所

の皆様方のご協力を賜りたいと考えております。

◎1番（都築正文議員）

1番。

◎議長（久保田哲生議員）

1番、都築正文君。

[1番 都築正文議員 登壇]

◎1番（都築正文議員）

ご答弁いただき、ありがとうございました。

1点目のデマンドバスにつきまして、運行開始以来、改善努力を続けられ、利用増加につながっているとのことでございます。3年目を迎える中で、これまでの努力の結果があらわれてきたものとうれしく思っております。確かに、交通弱者の大半と思われる高齢者の皆様にシステムを理解していただき、バスの利用に一步踏み出してもらうのは、なかなか容易なことではございません。いったんその価値や利便性を理解していただければ、その後の継続した利用につながってまいります。デマンドバスも2年を経過し、いよいよこれからが正念場で大事な時期を迎えるものと思われまますので、引き続き利用促進に向けた努力を続けていかれるよう、お願いします。

2点目の一般廃棄物収集につきまして、ご答弁にもありましたとおり、一部事務組合として運用されております。美馬環境整備組合に関する事業でございますが、市民の日々の生活に密着した課題として、今後とも更に検討を加えていただき、よりよいごみ行政を実施していただきたいと考えております。

この度質問させていただきました2点につきまして、丁寧なご返答ありがとうございました。美馬市におかれましても、今後において常に市民に耳を傾けていただき、また、常に市民目線での取り組みをいただけるよう、お願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。答弁は要りません。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合により小休いたします。

小休 午前11時23分

再開 午前11時23分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、小休前に引き続き会議を続行いたします。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

はい、失礼をいたします。お昼前で大変、皆さん、おなかがすいてこられたことと思うんですが、まあ、議長が行けとおっしゃるので、私も通告どおり一般質問をさせていただくわけですが、私の立場上、議長がおっしゃっておるんで、昼からにしてくれと言えない立場でもありまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。

私も通告のとおり、3点程、一般質問を通告させていただいております。件名につきましては、観光の振興につきまして、そして、要旨の中身といたしましては、観光協会の位置付け、また、観光協会の中身と現状。そして、2点目につきましては、休・廃校施設の利活用につきまして、そして、中身といたしまして、休・廃校施設の現状、そして、これらの施設の今後の活用と将来について。また、3点目は生活保護制度につきまして、これにつきましては昨年度の一般質問を出された方がおいでではございますが、この中身につきましては市内における受給者の現状、こういったところを質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の観光施設の観光協会についてでございますが、美馬市内におきましては多数の観光施設や、そして、観光地があるわけでありまして。これらのものを生かしたまちづくりにおきまして、美馬市は合併後、取り組んでこられました。旧の脇町には、うだつの町並みと吉田邸をタイアップしました藍蔵と道の駅、そしてまた、旧の美馬町には寺町、また、穴吹の穴吹川、そして、木屋平には剣山、これらの多数の観光地を連携させた観光客の誘致を、今まで美馬市は行ってまいりました。こういったものの取り組みについて、美馬市の先駆けといたしましては、美馬市観光協会が活動をなされてこられたように考えられます。

この美馬市観光協会につきましては、美馬市、また、美馬市広域行政組合、そして、観光協会の会員様、こういったところからの会費などで運営を行っておると聞いております。そして、この中身といたしましては、美馬市からは筏下り大会やうだつまつりに対します補助金や、そして、臨時職員の賃金など、合わせまして総出で1,380万円の拠出があると聞いております。そしてまた、美馬市広域行政組合の方からは350万円、また、観光協会の会員様よりは183万円などの会費、これらの補助金や委託料で歳入を賄っておると伺っております。そしてまた、この観光協会の職員体制は非常勤職員1名、正規職員1名、臨時職員2名、こういった中身でこれらを運営しておると、これも伺っております。

こうした中、この観光協会のマスコットキャラクターであります、うだつまる君がいます。このうだつまる君が各種イベントに参加をしたり、インターネットの投票に参加するなど、いろいろと知名度は上がってきたのか、先日の日本テレビで放送されました24時間テレビにも出演するなど、幅広く活躍をされていらしたところでございます。

これまでのことでもわかりますように、観光協会の財源といたしましては、補助金や委託料、こういったもので賄われておりますが、少数職員での運営、そして、幅の広い活動、こういった内容になっておるわけですが、美馬市の観光振興を考えるに当たりまして、美馬市観光協会としての位置付けとこの観光協会の中身、こういったところを、現状をお伺いしたいと思います。

続きまして、2点目の休・廃校施設の利活用につきまして、お伺いをしたいと思います。この施設につきましては、現在、全国的にも進んでおります少子高齢化につきましては、大変頭の痛い問題となってきております。美馬市におきましても深刻な悩みの一つではないでしょうか。そして、この問題におきましては、当然進んでいく問題といたしまして、子どもの数、これの減少に伴います、まず、少子化による学校の再編整備計画が現在、美馬市では進んでいる状況でございます。

こういった状況を踏まえましたところ、当然休・廃校施設が出てくるわけでありますが、今議会にも補正予算を組んでこられておりますが、旧重清北小学校改修事業につきましては、平成24年度3月に追加補正予算を計上した過疎集落等自立再生緊急対策事業に今回、地域の元気臨時交付金1,550万円を追加し、旧重清北小学校校舎を体験交流宿泊施設へ改修すると、こういったところを伺っておるわけでございます。そしてまた、世代間交流施設整備事業につきましては、地域介護・福祉空間整備交付金、こういったものを活用いたしまして、3,680万円で宮内小学校の一部を改修するものと、現在、改修中の旧大谷小学校、また、旧川原柴小学校、これらに備品を購入するものだそうです。美馬市といたしましては、有利な補助金を活用しました大変すばらしい、地域と利用目的を相談した内容で、こういった休・廃校施設の活用を行ってきておる、そしてまた、行っていると聞いておりますが、現在、こういった施設、こういったものが美馬市内でどのくらいあるのかをお伺いしたいと思います。そしてまた、そうした施設の補助金の内容と金額、そして、各施設の利用の目的を併せてお伺いしたいと思います。

3点目の生活保護制度につきましては、先程も冒頭で述べさせていただきましたが、この生活保護に関する質問につきましては、今年の6月の一般質問でされた方がおられますが、私は私なりの違った角度より質問をさせていただきたいと思います。生活保護制度につきましては、一昔前までは、この保護制度の受給を拒む人が多くいたように思われます。そして、それに伴いまして、当時、受給者の数も少なかったように思われます。これが、ある時期から段階的に増加をいたしまして、現在も増加の傾向にあると伺っております。

昨年6月の質問でのご答弁につきましては、平成24年3月末で、被保護世帯152万8,381世帯で被保護人員210万8,096人、これは平成7年との比較では、世帯そして人数、これも2倍強の増加となっております。こういった中、美馬市では、平成24年5月末現在で被保護世帯439世帯、被保護人員593人、保護率18.4%という答弁であったかのように思われます。こういった中、美馬市内におきます受給者の現状がどのようなものかをお伺いしたいと思います。答弁により再問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

川西議員さんの休・廃校施設の現状と活用についてお答えをしたいと思います。

本市の幼・小・中学校の休校、廃校につきましては、平成25年5月1日現在、幼稚園1園、小学校1校が休園、休校しており、廃園、廃校しているのは幼稚園10園、小学校13校、中学校3校となっております。休・廃校施設のうち、有効活用が行われている事例につきましては、運動場を利用してグランドゴルフ場を設置しているものが1校でございます。住みなれた地域で健康な生活が送れるよう、高齢者はもとより、世代を越えた幅広い多世代交流や地域活動の拠点、更には災害時に緊急避難所としての利用をしているのが4校でございます。同様の利用をするため、今年度2校の改修工事をしており、来年度も1校を予定しているところでございます。そのほか農業体験型の宿泊施設として利活用しているのが1校、農産物等の集・出荷の拠点として利活用しているのが5校でございます。なお、詳細につきましては、それぞれ担当部局よりご答弁申し上げます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

私から、休・廃校施設を利用して設置をしております多世代交流センターの現状について、答弁をさせていただきます。

多世代交流センターの設置につきましては、豊かな長寿社会の実現を目指し、地域住民の健康と福祉の増進及び世代間の交流促進を図ることを目的としております。更に、災害時の緊急避難所として一時的な生活機能が確保できるよう、整備をするものでございます。そこで、本市では平成21年度を皮切りに穴吹渕名老人憩の家を始め、休校、廃校となった小学校の4校を改修し、昨年度までに計5カ所の多世代交流センターが完成をいたしております。これら5施設の改修の総事業費は約1億6,300万円でございます。そのうち92%に当たる約1億5,000万円が地域介護・福祉空間整備事業の国庫補助金となっております。既に完成をしたこれらの施設は、地域コミュニティーや健康増進などの場として、地域住民の方々に幅広く有効に利用をされております。また、本年度におきましては、現在、改修中の2施設が完成をし、更に来年度には1施設の改修を予定しております。これらが完成をいたしますと、市内に8カ所の多世代交流センターが設置されることとなります。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

引き続きまして、休・廃校施設の現状につきまして、お答えさせていただきます。

まず最初に、旧重清北小学校でございますが、校舎につきましては、農業体験活動型宿泊施設といたしまして利活用するため、平成25年第1回臨時会で議決いただきました過疎集落等自立再生緊急対策事業の事業費2,100万円と、この9月定例会に補正予算を提出しております1,550万円の事業、合わせまして総事業費が3,650万円となっております。このうち国の交付金が3,470万円でございます。これらの補助事業を活用いたしまして、本年度に校舎の改装・整備を行い、来年度にオープンする予定でございます。

次に、旧切久保小学校、旧江原東小学校、旧川原柴小学校、旧大谷小学校、旧初草幼稚園の各校舎、園舎、計5校につきましては、農産物、加工品などの集出荷サービスや買い物支援サービスの拠点として整備するため、徳島県地域支え合い体制づくり事業の補助金を活用し、集出荷・買い物支援システム専用の機器を平成24年度に整備、設置いたしております。この事業費につきましては約340万円でございます。このうち、県補助金が150万円となっております。

続きまして、観光の振興につきましてのご質問に答えさせていただきます。美馬市観光協会の位置付けと観光協会の中身と現状についてのご質問でございますが、美馬市観光協会は平成18年7月31日に市民・事業者・行政などの関係機関が連携し、共創・協働の理念のもと、訪れてみたいまち、住んでみたいまちの実現に向けた活動を行うために設立いたしました。地域の歴史、自然、文化の特色を生かしたまちづくりを推進することにより、市の観光事業の発展を図り、市民文化の向上と経済の振興に寄与することを目的といたしております。脇町うだつの町並みや寺町、剣山や穴吹川など、先人が守ってきた有形無形のすばらしい財産を市民の皆様にご褒めに思っていただけのように、市内外に観光キャンペーンや宣伝活動など、情報発信も行っております。

また、観光PRのみならず穴吹川筏下り大会、うだつまつり、そして、うだつをいけるなど地域イベントへの支援、剣山や穴吹川の清掃活動など、多くの市民・団体のご協力をいただきながら、多くの事業を実施しております。市といたしましては、魅力ある地域づくりに向けた観光協会の活動は、設立当初より多くの市民・事業者の皆様方にご参画いただいております。市のまちづくりにもつながるものであり、非常に重要なものと認識しております。

平成24年度の美馬市観光協会の決算でございますが、川西議員ご質問の中にもありましたように、観光協会の歳入は2,580万円で、会費・広告料収入といたしまして自主財源はあるものの、多くを補助金、委託料に依存しておる状態でございます。また、職員体制は、訪れていただいた観光客への対応や観光の問い合わせのため、土曜、日曜も窓口を開いておりますが、非常勤事務局長の1名、正規職員の1名、臨時職員が2名、パート1名という少数で運営を行っております。しかしながら、先程申し上げましたとおり、観光協会は共創・協働のまちづくりに向けて非常に重要な組織であると考えておりますが、

任意団体であることから、社会的信頼度が低く、組織体制も脆弱でありますことから、今後、組織のあり方について早急に検討を行う必要があると考えております。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

生活保護制度の市内における受給者の現状について、答弁をさせていただきます。

生活保護は、生活保護法に基づき、生活の困窮の程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度でございます。生活保護の受給世帯の状況につきましては、全国的に平成7年ごろから増加傾向にありましたが、平成20年秋のリーマンショック以降、急速な増加が顕著となっております。一方、最近の新規受給者の申請理由の傾向といたしましては、景気の低迷により、経済基盤が弱くなった世帯や、家族の傷病により、医療費がかさむなどの理由により、生活困窮に陥ったケースが多くなってございます。

厚生労働省の直近の速報値によりますと、全国では平成25年6月末現在、被保護世帯158万3,308世帯、被保護人員215万3,122人となっております。平成7年度との比較では、世帯、人員とも2倍強という状況でございます。本市におきましても、最新のデータでございます平成25年7月末現在で被保護世帯439世帯、被保護人員586人、保護率約18.5%となっております。保護費につきましては平成24年度決算において9億491万9,382円となっております。今後も生活保護制度の適正、公正な運用に努めますとともに、丁寧に相談に応じ、生活困窮の要因を見極め、個々の世帯に応じた経済的・社会的・精神的自立に向け、適切に支援を進めてまいりたいと考えております。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

各項目ごとにご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。項目ごとに答弁いただいたわけでございますが、通告と順番がずれたご答弁になるので、ちょっと分かりにくいかと思うんですが、私は通告のとおり、質問をさせていただきたいと、このように思います。

まずは、観光協会、この観光振興の観光協会について、再問をさせていただきたいと思っております。先程ご答弁をいただいたわけでございますが、この観光協会におきましては、少

数の職員体制で運営を幅広く、土曜も日曜もやられておられるということでございました。そしてまた、自主財源につきましては、補助金また委託料、こういったもので賄っておる状態で、このような説明であったように思います。美馬市といたしましては、魅力ある地域づくりに向けたこの観光協会の活動につきましては、設立当初より、多くの市民・事業者、そして、これらの周りの皆様方に参画をいただいております、市のまちづくりに非常に重要な組織として考えられてこられたわけでございます。今後、この脆弱な組織体制を検討したいということであろうと思いますが、まさしくそのとおりではなかろうかと私も思います。

昨日の相和会の代表質問でも取り上げられておりましたが、今議会にも予算の一部が計上されております観光交流センターにおきましても、いよいよ事業の着手にかかられておるみたいであります。これにつきましては、牧田市長の本当にすばらしい手腕で事業着手に当たりまして、こういったものが、こういった施設を本当にこの観光協会などがバックアップしてこれからやっていくだろうと、このように考えておるわけでございます。先の質問にもあったように、この協会の中身につきましては、少数職員体制でなされており、仕事量の多さ、そして、正規職員1名というのは、本当に責任頻度の、まず少ないところが浮き彫りになっておるように思います。美馬市は合併後こういったものへの、牧田市長のすばらしい観光行政へ取り組みの本当に先駆けではなかろうかと、このように思います。この観光協会がやってこられたことを考えます時に、こういった問題点をクリアしていかなければ、これからの観光行政にもつながっていかないのではないのでしょうか。先程のご答弁につきましては、今後、組織のあり方について早急に検討に入っていただける、こういったご答弁であったかのように思います。このご答弁の内容をもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

続きまして、休・廃校施設の利活用についてを再問させていただきたいと思っております。先程、各部局よりご答弁をいただきましたが、教育委員会からは市内の休・廃校施設の状況、そしてまた、経済部、福祉部からは各休校施設の利活用並びにそれらの施設に対します整備費や備品の購入、こういったものの補助内容を詳しくご説明いただいたわけであります。この質問につきましては、質問内容が多岐にわたっておりますので、昨日質問が出ておりました経済部は遠慮させていただきまして、福祉部の方で再問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

先程の答弁によりますと、多世代交流施設につきましては、地域住民の健康と福祉の増進と世代間の交流促進を図るのを目的とすることとなっております。災害時の緊急避難所としてこれを整備するということでありました。これら現在5カ所が完成をし、今年度、2施設が完成し、また、来年度には1施設が完成をする予定ということで、これらを合わせますと、市内で8カ所の多世代交流センターが設置をされるということでもあります。

事業費につきましては、総事業費が1億6,300万円、そして、そのうち1億5,000万円が国庫補助金という、実に92%が国の補助でできる、本当にすばらしい事業で、こういうご説明であったかのように思います。これらは牧田市政におきまして、いち早く

国の予算を先取りし、そして、それを即座に市内の地域の実情に合わせました、そして、現在の問題点と照らし合わせた、すばらしい事業の展開となっておりますように思われます。

こうしたすばらしい事業、こういった中身を検証しますに当たりまして、その施設を完成することにより、既に利活用されておる地域で行われていると考えられますが、活用状況はどのようなものかをお伺いしたいと思います。また、今後、それらの施設が地域では更に高齢化が進んでいくものと考えられますが、こういった中身を市といたしましては高齢化が進む地域、地域でこういったように市としては考えて、これから進まれていかれるのかをお伺いしたいと思います。

最後に、3点目の生活保護につきましてを再問させていただきます。この生活保護の受給者の現状は先程の答弁にありましたように、美馬市内で平成25年7月末現在、被保護世帯439世帯、被保護人員586人、保護率が約18.5%、保護費につきましては9億491万9,382円ということでありました。前年度と比べますと、ほぼ同数のものとなっております。生活保護は生活保護法に基づき、生活の程度に応じた必要な保護を行います。健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度だ、こういう先程の答えでありましたが、確かに、制度は国の保護政策による、生活困窮者を保護できる大変必要な制度ではありますが、数値的な観点から見させてもらいますと、平成22年度ぐらいからは少々の上がり気味で、ほぼ横ばい状態が続いておるかのようであります。この保護制度は国自体も改革に取り組もうとしておられますが、先般の国会では廃案になったものがありました。先程の数値的なものや保護法の改正案や保護基準の見直しが叫ばれておる中で、美馬市としてのお考えをお伺いしたいと思います。ご答弁によりまして、再々問とさせていただきますので、よろしく願いをしたいと思います。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

一般質問の15番、川西議員さんの生活保護制度についての美馬市の考え方につきまして、私の方からご答弁をさせていただきたいと存じます。

新聞報道等でご承知のとおり、生活保護法を一部改正する法律案及び生活困窮者自立支援法案は、第183通常国会において衆議院で可決をしたものの、参議院で審議未了によりまして、廃案となりました。これらの法案が廃案となったことに伴いまして、生活保護に至る手前の段階での法的な自立支援が行えなくなってまいります。また、生活保護受給者の就労・自立の促進に若干の支障が生じ、また、生活保護の不正、不適切受給対策の強化のための取り組みや、医療扶助の適正化が遅れる等の影響が懸念をされているところでございます。保護基準の見直しにつきましては、本年8月1日から保護費の改定が行われ、今後3年をかけまして、更に段階的な見直しが行われることとなっております。

ご存じのように、生活保護制度は、国の保護政策に基づきまして実施をされておりますので、本市といたしましては、あらゆる支援策を模索する中で、特に若年層で就労可能な世帯への支援に対しまして、ハローワークと連携強化を図り、就労支援を積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、生活保護世帯の自立を阻害するあらゆる要因を考慮しながらも、自立・救済につながる他の制度も活用いたしました福祉サービスが利用できるような、そういう関係機関との連携強化にも取り組んでまいります。このような取り組みによりまして、保護世帯から1日も早く、1世帯でも多く自立生活ができるよう、いろんな支援策を講じてまいりたいと考えておるところでございます。生活保護世帯につきましては、本当に困られている方、何とか自立が可能な方、いろいろ実態はございますけれども、1日も早く自立して生活がしていただけるような支援については、惜しまず進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力を賜りたいと存じます。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

続きまして、美馬市観光協会の具体的な検討についてという再問でございます。

市といたしましては、観光協会と協議を重ねまして、組織体制の確立に向けた検討、具体的には法人格の取得を行い、観光協会の組織の強化を図ってまいりたいと考えております。法人格の取得に向けて、経営計画及び人員計画などを作成し、持続可能な組織体制を確立するとともに、併せて法人化の後には収益事業の検討も必要でございます。任意団体からの法人格の取得によりまして、当事者責任が明確となり、事業主体の信頼と物産の販路拡大のためのネット販売資格も得られることとなります。こうしたことにより、独自の収益事業が可能となり、新たな自主財源の確保も期待できるものでございます。今後は緊密な連携のもと、観光協会と協議を行い、法人格の取得に向けた指導を行ってまいります。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

休・廃校施設を利用した多世代交流センターの今後の活用と将来についての再問でございますけれども、多世代交流センターの現在の活用状況につきましては先程も少し触れましたが、地域づくりの一環として地域コミュニティ活動や健康料理教室、また、体力づくりなどの場として、地域の方々に幅広く有効に利用をされております。議員ご指摘のと

おり、施設を設置しております地域では、将来更に高齢化が進み、人口も減少すると考えられます。しかしながら、このような状況下でこそ、地域で暮らす高齢者の皆さんが今後とも医療や介護に頼らない生活を送ることができるよう、介護予防はもとより、健康維持や生きがい作り、また、地域の絆づくりの拠点として、このような施設が必要と考える次第でございます。

また一方、中山間地域の各学校施設は災害発生時の避難所として指定はされておりますが、多世代交流センターには調理室や大広間、また、ユニバーサルデザインのトイレなどが備えられておりまして、緊急避難所としての機能が高まることにもなります。このように多世代交流センターの今後の運営につきましては、地域住民と市の連携によりまして、有効利用を図れるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

◎15番（川西 仁議員）

議長、15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

はい、もう昼も回っておりますので、総まとめを簡単にやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思っております。

再々問に入るわけでございますが、まず、観光についての、観光協会についてでございますが、先程、再問についてのご答弁をいただいたわけでありまして、具体的には法人格を取得することにより、観光協会の組織の強化を図っていく考えみたいであります、私もその考え方には賛成させていただきたいと思っております。法人格を取ることによりまして、今までの脆弱な体制、組織体制も強固なものに生まれ変わるのではないのでしょうか。現況の任意の団体より法人化すれば、観光事業と照らし合わせながら、事業の収益が生まれてくるのではないのでしょうか。大変すばらしい考えだと思います。そして、これらの収益が自主財源となりまして、自立した団体の独自の運営になれば、なお一層すばらしいものに変わっていくと考えられます。今後は早い時期に観光協会と協議を行ってまいりまして、早期なる取得に向けて頑張らせていただきたいと思います、このように思います。そしてまた、観光交流センターの建設との絡みもございますので、この法人格取得への時期的なものが分かりますならば、教えていただきたいと思います、このように思います。ただ、ご承知のとおり、観光協会につきましては市からの別な組織でございますので、答弁はできる範囲の、分かる範囲の、今伝えられる範囲で結構でございますので、ご答弁いただければと思います。

そしてまた、2点目の休・廃校施設につきましても再々問させていただきたいと思っております。先程、再問に対しますご答弁につきましては、地域コミュニティー活動や健康料理教室、そしてまた、体力づくりなどの場所として、幅広く有効に地域の方々に利用をされておりまして、地域の絆づくりの拠点といたしまして、施設は必要と考えられているようで

ありました。また、中山間地域では、災害時の緊急避難所といたしましての機能だということでありました。確かに、現在の利用・活用、これらは地域との話し合いのもと、相談した結果のもとだろうと思います。そして、それらの施設を建設し、利活用が始まっておりますので、現状は幅広く有効活用、利用されておると、こういった考えになると思います。避難所的な利用は今、たちまち必要なものでありまして、それはそれで結構でございますが、再問では将来的な活用をやさしく質問をさせていただきましたが、これがまた10年後、そして20年後と、その地域で本当に人が少なくなる、ちょっときつく言えば、本当にもういなくなってしまう地域もあるんじゃないかと。こういったものを視野に入れまして、ここらを市としてどのような考えがあるか、こういったところをお伺いしたいと思います。

そして、3点目の生活保護制度につきましてでございますが、生活保護、この制度につきましては先程の答弁にもあったように、国の政策制度でありますので、全て国の決められた範囲内で制度を準用していかれるのは分かっておりますが、1点だけお伺いをしたいと思います。昨年度、タレント親族の生活保護受給の問題が県内外で問題視されました。こういった中、生活保護費の不正受給についてでございますが、美馬市も今までの答弁にあった数だけの受給者、そして受給者世帯、こういったものがあるわけでございますが、こういったものは実際どのように扱われているのかをお伺いしたいと思います。

いろいろ質問させていただきました。ご答弁の程よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

ただ今は観光協会の法人格取得の時期についての再々問をいただきました。事業主体となります美馬市の観光協会が、できる限り早いうちに法人格の取得ができますよう、スピード感を持って取り組みを指導してまいりますので、ご理解賜りますよう、お願いいたします。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

休・廃校施設の利活用についてのうち、将来、極端に人口が減少した場合の対策についての再々問でございますが、先程、答弁させていただきましたように、地域の皆様に多世

代交流センターを有効にご利用いただき、今後とも医療や介護に頼らず、元気にお暮らしをいただくことが人口の減少に歯止めがかかると、大いに期待をしておりますが、議員ご指摘のように、山間地域の長期的な将来におきましては極端な人口の減少に陥る懸念もございます。昨日、原議員からの一般質問にもございましたが、全国的にも、また、美馬市におきましても人口の減少は厳しい状況でございます。特に山間地域における今後の人口減少に一気に歯止めをかけることは、現実として非常に難しいと認識をいたしております。しかしながら、こうした中山間地域でお暮らしの方々の状況を考慮いたしますと、多世代交流センターが担う役目は大きく、必ずや地域の皆様のお役に立つものと確信をしているところでございます。市といたしましては、引き続き各地域の人口の変動や施設の利用状況を把握をしながら、実態に即した施設利用のあり方について、地元の方々とご相談を申し上げながら、進めてまいりたいと存じます。

次に、生活保護制度についてのうち、不正受給のチェック、これをどのように行っているかといったご質問でございますが、不正受給のチェックにつきましては、生活保護費を受給されている方には生活保護法第61条で、月々の収入など世帯の生活状況に変化があった場合には、その都度申告することが義務付けられております。万一、故意にこれを怠り、あるいは虚偽の申告や未申告が確認をされた場合には、生活保護法第78条に基づき、保護に要した費用の全額、又は一部について返還を求めることになっております。このような不正受給を防止するために、被保護世帯に対しまして、収入申告義務の更なる周知徹底を図っておりまして、更には担当のケースワーカーが少なくとも月に1度は被保護世帯を訪問し、日常的な生活実態を把握するとともに、その他の機関からの情報収集にも努めております。なお、特に悪質なケースについては告発をすることも視野に入れながら、対応してまいりたいと考えているところでございます。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで、議事の都合により、昼食休憩といたします。なお、午後1時15分に再開をし、引き続き市政に対する一般質問を行います。

小休 午後0時13分

再開 午後1時15分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。午前中に引き続き、一般質問を行います。19番、三宅仁平君。

◎19番（三宅仁平議員）

19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

どうも、私はもう今日一般質問、通告制で最後でございます。まあ、答弁よろしく願いたいいたします。今、私が通告書に出しとんは2件でございます。

公共事業発注についてでございます。この入札制度は今日も私、朝、徳新を見よったら、県の指導で各自治体の関係者を呼んで説明をしたというように、大きく見出しで載っております。これ、偶然私がこれ一般質問と一緒にような状態、日が重なったように思うんですね。もし、よかったら、この行った、美馬市からも行つとると思うけん、行つとる人がおったら、何だったらちょっと、どういう内容であったんかを聞かせてもろたらありがたいなということでございます。たまたま飛び入りでないけどね、国会でもようあったことをすぐ言えるけんね、私もこれは僕が言いたいことを県が先にタッチしています。やっぱり各自治体の指導をしよんかなというように感じたけん、今一番にね、あえてこういう質問させてもらいよんじゃけどね。

私、もとに戻りますけど、これ、入札制度がいろいろわさでは、ああじゃ、こうじゃ言よって、よう聞いております。しかし、私は、まじめに美馬市の人には公平にちゃんと指名入札して運営をしとるというような答弁を繰り返しとったんですけどね。たまたまこの上板でこういうようなことが起きたけん、これは機会があつて、市の考え方を聞かせてもろたらと思つて出しとるんです。

それと、入札倫理についてでございますが、これはこの議会の平成17年12月16日に議会で決議しとると。兼務する業者は入札を控えることと。市に対しても申し込むという人おるけんね。ほたら、前回はそれは尊重して、それなりの判断をさせてもらうというような答弁を受けております。しかし、今度、牧田市長も2期8年終わった後でね、また4年、挑戦しとると。ほやけん、また今までのような考えで行くんか、また、議会の方の決議をしとるような方向で判断するんか、そこらも聞かせてもろたらと思ひます。

それと、2番目の市職員採用についてでございます。これの、今ここに1から3まで出しとるけど、出しとるとおりでございます。現状、臨時職員が何名おるんかを聞かせてもらうんと、それと現状の職員がじゃ、何人おつて、どれぐらいの予定で、この庁舎も今建つちよるけん一元化になるのも近い、3月にはなると言つたけん。それに合わせて計画がじゃ、どれぐらいの数字出るんかなと思うんを聞かせてもろたら。僕らは合併する当時の議会にいろいろ4町村で協議した結果、やっぱり人口は3万4,000人から出発しとるけん、その時は一応、職員は340人ぐらいがええだろうというような議会に承認にも決議を提案してきたと思ひます、各4町村の町長はんがね、目安として。ほなけん、それにしてどういふような方向で今取り組むのかを聞かせてもろたらと思ひます。それと、臨時職員が今、先に言うたんかな、何名おるかも、今何人雇うとるかも願ひしたいなと。それと、一番長い臨時職員は何年ぐらい雇うて、継続できよんか、それもちよつと聞かせてもろて。

それ、今言うた言葉でございます。よろしく願ひいたします。都合によっては再問させていただきます。

◎政策監（逢坂章人君）

議長、政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

逢坂政策監。

[政策監 ▪ 坂章人君 登壇]

◎政策監（逢坂章人君）

19番、三宅仁平議員さんより2点ご質問をいただいております。

初めに、公共工事入札制度について、及び入札倫理についてのご質問でございます。

初めに、昨日ございました、県が実施いたしました県内自治体での事態を踏まえましての研修会がございました。美馬市からは入札を担当いたしております契約管財課の職員がこの会議に出席をいたしております。内容につきましては現在取りまとめておりまして、報告があるものというふうに思っております。それで、この研修会につきましては、先般の不祥事を踏まえまして、今後、再発を防止するために行いました講習会をございまして、この後、研修会には県の職員、また、建設業者を対象といたしましての講習会もこの後実施される予定と聞いております。今回の入札だけにかかわらず、行政に携わる職員といたしまして、職員倫理といったものは業務に携わる者として、今、非常に基本となるところでございます。当然のことながら、地方公務員法を始め関係法令を遵守する中で、職員として、これは常々市長からも指示をいただいているところでございますけれども、コンプライアンス意識を常に高く保つというふうなことが必要かと考えております。そうした中での事務執行を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、入札の執行について、美馬市の方針といったものについてのご質問がございました。現在、美馬市の公共工事入札でございますけれども、本市の発注いたします入札事業、各種の事業でございますが、設計金額、設計書等工事関係書類の閲覧、こうしたものについては美馬市ホームページに掲載をいたしまして、公表いたしておるところでございます。また、入札制度の改善への取り組みというふうなことで、電子入札制度を採用いたしておりますが、これにつきましては最低制限価格につきましても、それぞれ開札時に最低制限価格が決定されるという方式をございまして、非常に透明性の高い公正な入札が施行できておるものというふうに考えております。また、入札結果につきましても、美馬市入札及び契約情報の公開に関する要綱、こうした取り組みに従いまして、市のホームページに掲載をいたしまして、公表いたしておるところでございます。これらの入札方法あるいは公表といったものを行いまして、本市の入札、これの迅速な公開に努める、また、制度についても透明性の高い制度を採用するというふうなことで、今後とも透明性の高い公正な入札を実施してまいりたいと考えております。

次に、現在、入札の倫理という立場で平成17年12月議会におきまして、議会において、議員倫理と工事請負に関する決議が行われたという、そうした決議を今後どう考え、市長はどういうふうに考えておるのかというご質問だったかと思っております。市の方につきましては、この決議、議員の高い倫理観、それから、議会の活動の公正を期すためになされ

た決議でございますけれども、市の工事発注に係る指名排除といったものについては、これは関係法令を遵守して執行しておるところでございます。議員の指名排除と、こうしたことに関しましては、その内容を規定いたしております地方自治法第92条の2、これに抵触する以外につきましては、法令上、排除する理由はないものというふうに認識をいたしておるところでございます。この決定につきましても、議会においてその判断がなされるというふうなことでございますので、市といたしましては、その判断、決定に従って、後の業務については対応するという姿勢でございます。

次に、臨時職員について、また、職員数についてのご質問があったわけでございます。まず、平成25年度の職員数でございます。これは定員管理という形で、国・県に報告をいたすわけでございますが、現在、446人の職員がおります。また、臨時職員でございますが、本年4月の臨時職員数につきましては、現在、緊急雇用対策というふうなことで雇用されております、この臨時職員が38名程おりますが、これも含めまして、市長部局又は教育委員会部局、合計いたしまして203人の任用が行われておるところでございます。

また、臨時職員の勤続年数はどうなのかというご質問がございました。本年任用しております臨時職員につきまして、合併時から任用状況を見てみますと、任用につきましては単年度を原則として任用して、通年にわたり行っている状況がございます。最長の者は本年度までで9年目の者がおります。この職種でございますけれども、いずれもその任用に資格あるいは経験が必要な職種、例えば保育士でございますとか、幼稚園教諭、あるいは介護保険の調査員と、資格なり、経験が非常にその中で生かされると、こういった職員を継続して任用しておるという状況でございます。

それから、今後の計画といったことで、職員の配置計画というふうなことでご質問をいただいております。これにつきましては、職員数、現在、446人というふうなことでご説明申し上げました。平成17年4月の合併当初、美馬市の職員総数560名おったわけでございますけれども、その後、システム改革、行財政改革といった視点から、職員数につきましても計画的な配置を行うというふうなことで、職員採用についても抑制をいたしましたし、その後、職員採用を行うに当たっても、できるだけ財政的に影響のない、そういった視点で採用を進めてまいったところでございます。そうした中で、現在、職員数が446名といったことでございます。今後につきましては、定員の適正化による職員数を今後においても適正に執行していくという中で、その中で、例えば国・県からの権限移譲の状況、あるいは新たな行政需要が発生したと、いろいろ逆に減らせない要因、条件もございしますが、その辺りを十分に弾力的に見ながら、今後の職員採用、また、定数管理も行っていきたいと考えております。今後におきましても引き続き第2次の行財政システム改革、これを作成いたしまして、更に健全化の取り組みを進めていくわけでございます。

今後とも市議会におかれましてもご協力いただきますように、どうぞよろしく願い申し上げます。

◎19番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

この入札制度については、一応襟を正して、やっぱしこれからは取り組んでほしいなど。やっぱり、これとちらっと聞いとんは、3,000万円以下と3,000万円以上のね、3,000万円以上は設計単価を教えろとかいう、最低価格をここで公表しろとかいうようなことを聞いとんですけどね、そこらと同じような、もし、段階付けてしとんだったらね、同じような指名入札にしたらどうですか。段階的に今、電子入札とか、いろいろ3段階に分けると聞いとんやけどね。そいつをもう1段階でいけるような方法でしたら、皆さんも営業するのに対して、なれてくるし、気持ちよう仕事も。そのような考えの方向でしたら、そしたらもちろんな、これ、3段階に分けたら、皆それぞれ迷うけんね。やっぱり、これから土建屋を営む人も、また、これ、登録取って、若い者がね、美馬市のために運営したいとかいうような人でも、やっぱり制度をぼんぼん変えられたらじゃ、おかしいなあというんで、指名も取れにくいし、いつそもう指名願を出すんやめよかいうような方向でしたら、まちが寂れるんじゃないかと。ほんで、今、ここ8年間見よったらね、恐らく、数字は知らんのじゃけど、まあ、聞いてもいいんですけど、もう一遍答弁してくれてもいいけど。まあ、これは難しいんかなと。8年間でね、市内以外に入札しとんとね、市内で入札しとんだったら、恐らくやね、市内でしとる方が少な目でないかなという感じがします。これは数字的には僕調べとらんから、分からんですけど、分かるんであったら、教えてもらったらありがたいんじゃないかとね。それぐらい美馬市で発注せんと、美馬市以外のとこの人が取っておるような方向があるけん。ほなけん、これ、牧田市長も、8年やってみて、今度、あと4年取り組むのに対してもね、やっぱり地元の業者も育成するというような方向で、やっぱし指導したらええんでないかなという感じがします。それと、意見もそういうような方向はもう、西、東、私が走りよる中にはそういう声がよく聞こえます。それと、今はやりの単価もね、あの人が知つとんでないかなと言うて、私はもう絶えず答弁してきたんじゃないかとね。うちの市長はんはそんな悪いことするような人じゃないと。ほじゃけん、きちっとまじめにしとんちゃうでと。当選しだちはお金も日当も安うてええやいうような発言もしよったことを聞いておりますから。というんで、まあ、したけどね。しかし、行政の人は絶えずそういう不信感を持った人がかなりおるけん、やっぱりそこら、こういう疑いがかけられんような方向でやっぱりこれまちの税金使うんじやから、是非こういう方向に努力をしてほしいというんが、再度質問の内容でございます。

それと、この、今も言う倫理についても、やっぱし市長さんも議員さんも、お互いに襟を正して倫理を尽くす。今はもう倫理、倫理という時代になっております。それと、議会でも、市長はんもきれいな明白な気持ちでやれということやね。ほじゃけん、これ、倫理も皆新たに議員さんも出てくる。忘れておる人もおると思います、こういう制度があった

ということ。ほなけん、そういうように、やっぱし先輩たちが決議したやつは尊重して守って、皆、市のため、住民のためにしっかりと働いてもらええんでないかなというような気持ちを持っていますから。それに対しては市もやっぱし尊重をしてもろてじゃ、やっぱし自信を持ってそういう指導もしてあげ、また、そういう、これをしてくれたら、指導してくれたらええんでないかなと。議会もこれもう、改選も来とるけん、时期的には今ちょうどええんでないかなというような気持ちで、今回あえて質問もさせてもらいよるけんね、そこらをご理解願いたいと。

それと、この職員の件はね、私が合併特例で、その当時も議員しよりました、ほたら、確かに、合併したら、庁舎も建てて、一元化したらね、定員は具体的に出とったと思います。それ、昨日も古い決議のやつを出したら、たしか340名で最低はいくというような決議しとると思うけんね。ほじゃけん、市も今、最低これ、この3月には、今の市長はんの考えでは完成すると。ほたら、皆こっちに移動したらじゃ、各出先が要らんけん。出先が要る場合は、やっぱし50人前後は増えてもやむを得んなど。しかし、出先を早く、5年以内には恐らくや潰すと思います。それか、いろんな施設に変えるというんだったら、職員としてはやっぱし元通りの、人口も減とるし、それからだったら、どうせ2,000人から2,500人減とんじやないかなと、現在。ほなけん、それから計算したら、当然これ340人以内で取り組んでほしいなというのが、私や、この皆市民の考えと思います。そういう気持ちで計画を立ててほしいなと、職員の配置も。

それと、この臨時職員で、今聞いたらね、9年も働きよる人がおる。9年も働きよったらじゃな、私がちらっと昨日安定所へ行って、どういようなんかについてちょっと説明受けたら、美馬市はやっぱし、うちやに持ってくるんは1年で1週間切るといような方向でしよるけん、連続ではないけんね。今は労働組合法では、5年したら本社員にしなさいといような法律になっていますと。しかし、美馬市の場合は6カ月で1年、また6カ月とかでね、こんな感じで1カ月ぐらいかね、少ない人は7日ぐらいを休んどるよるよ思いますと、契約は。ほなけん、それには適用ならんというけどね。しかし、こんだけまち張って、皆の市ですけんね、そういう抜けのないよるよ、こう、するんでなしにね、やっぱしある程度は、3年たら3年で代わりをこしらえて、そないして皆やめてもらったら、県やはそやってしよると聞いとんですけどね。県やは3年臨時試験を受けさせた人はね、3年は保障しとる。3年したら、変わってほしいなといような方向で、皆に通達しとると聞いとんですけどね。ほなけん、うちも臨時で雇うんだたら、あれでちゃうで。私や旧脇町の時はね、嘱託職員といつてね、3年たったら嘱託職員に、この人はこの町で職員として必要ないよるよ、定員がいっぱいあるとか、いろいろ雇う時の、募集する時に優先的に、嘱託職員といような方向で優遇した人もおると聞いております。ほなけん、うちもこれ、牧田市長も8年、合併して8年、ほんで、また次取り組むけん、是非この9年もいっきよる人よつたら、結構、できる人もおるけど、給料は安いし、また不安定なけん、成長せんのでないかなと。しかし、ほんじゃけん、そういう方向を考えて、点数10点とか、20点して、9年もいったらもうおまはん、50点ぐらいになるけん、向こうが90

点取ってもじゃ。こっちが50点になってもね、100点になるで、そういうような方向で一応検討もらいたいなというんが。一応使いもんになるけん、9年も使うとんと違うで。使いもんにならんやったら、もう今いう県の式じゃないけど、3年ぐらいでね、違う仕事してくださいというような指導も一つの愛情じゃないかなと。ほじゃけん、いる以上はやっぱし、そういう9年もやいうたら、これはもう点数で50点ぐらいあげてもね、使いもんになるけん今までうちも雇うて投資しとんのやと思います。ほなけん、そういう方向の考えをちょっと聞かせてもろたらと思います。その辺、お願いします。

それと、市長はんがよう言いよる、幼稚園、保育園一元化を江原でしとると。ほたら、これらは例えて言うたら、親が子どもを連れていくと、送り迎え。ほたらね、どの先生がうちの担当かも分からんと。ほなけん、それらは保育園のどういう身分でしとんか。それと、受け持ちでも、お産で休んだとかいろいろあったらね、皆こういうことも言りますわ。あれは江原に限ってじゃないけどね、脇町やでも、うちの子どもは臨時職員に教えてもらいよる、隣の人は本職員に受け持たれとるというようで、ほじゃけん、私や三宅さん、不安なんでよと。臨時職員だったら、例えて言うたら、今はやりのいじめにしてもな、もうやめたらええんじゃというような気にもなるけん、やっぱし、身分を保障してあげて、こういう人に組は持つてもらいたいなというように、よく相談を受けるんじゃけどね。ほじゃけん、それだったらやっぱし、そんだけ生徒やらがおるんだったら、増やしてあげてもええなど。やっぱり臨時でいきよる人と、気持ちがね、先生も張りが違うと思うわね。ほじゃけん、そこらも管理者としては一応勉強してもろて、やっぱり早急に解消してやったらええんでないかなというように思うけん、再度お答えを願いたいと思います。都合によつてはもう1回いけるけん、お願いしたいなど。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

三宅仁平議員さんからの、まず、市の入札に係る落札件数のご質問がございました。この件について、私の方からお答えさせていただきます。

平成24年度の入札を行いました、この落札の件数でございますが、建設工事の落札件数は全体で188件でございます。このうち、市内業者対象の建設工事は181件、全体の96.3%でございます。

（「金額言うて」の声あり）

◎企画総務部長（加美一成君）

はい、失礼しました。落札金額は合計額で申し上げますと、全体で29億9,545万円、このうち、市内業者におきましては全体で16億1,067万円でございます。なお、建設工事で市外業者に発注したものといたしましては、主なものといたしましては、市内

業者に施工実績がなく、また、特殊な技術を要します庁舎増築工事、また、水道の電気計装盤工事等でございます。

◎政策監（逢坂章人君）

議長、政策監。

◎議長（久保田哲生議員）

逢坂政策監。

[政策監　・ 坂章人君　登壇]

◎政策監（逢坂章人君）

続いて、お答えを申し上げます。

他項目にわたっておりますので、ちょっと順番の方がいろいろ変更するかもわかりませんが、

まず、入札制度の中で電子入札を採用しておると。その中で最低制限価格について3,000万円を限度として、それぞれ取り扱いが異なっておるといふようなご質問だったかと思えます。現在、電子入札におきまして最低制限価格につきましては、三宅議員さんの方からもありましたように、設計金額3,000万円未満の工事につきましては、変動型最低制限価格制度により実施をいたしておるところでございます。また、3,000万円以上の工事につきましては、ランダム係数方式を採用して実施をいたしております。これ、先程も申しましたように、いずれも開札時に最低制限価格が決定されるというふうなことで、非常に透明性の高い入札制度であるというふうにご覧しております。また、この3,000万円の枠を取って、制度を一元化したり、あるいは拡大をすることができないかというふうなことでございますが、変動型最低制限価格の制度、また、ランダム係数方式による制度につきましては、開札時に最低制限価格が決定されるというふうなことでございます。適用の一元化、拡大につきましては、今後、本市の工事発注状況あるいは工事の難易度、また、市場の状況、総合的な判断が必要かと考えております。今後、研究をしてまいりたいと考えております。

次に、市の発注方針はどうだろうかというご質問でございました。美馬市の指名、また、工事の発注につきましては、それぞれ関係要綱規定に基づきまして、指名審査委員会によりまして施工能力、経営規模、あるいは工事成績、また、信用度、また、地理的条件と、諸条件によりまして総合的な審査を行うというふうなことで、業者を適格に選定しておると、指名いたしております。

また、市内業者を優先して工事発注をとということでございました。この指名につきましては、基本的に市内業者を優先して選定をしておりますが、特殊な技術を要する工事、あるいは難易度の高い工事、また、特殊な事業の中で特に施工実績が必要だといったものについては、その中で勘案いたしまして、市内業者が選定されない場合がございますけれども、先程も申しましたように、基本的には市内業者を優先しての指名、選定ということになっておりますので、ご理解をいただけたらと思えます。

次に、職員の採用、職員数、臨時職員数といった中でのご質問でございます。このご質

問の中で、県の事例を取られまして、ご質問いただいたわけでございます。また、その中で労働契約法の改正、この適用について、どう考えておるかというふうなことでございます。労働契約法につきましては、5年を期限とする契約分によって、これ、5年を超えた場合については労働者の申し込みによりまして無期限の労働契約に転換でき、これが労働契約法の改正事項でございましたけれども、この内容につきましては国家公務員、地方公務員、つまり、臨時職員も、美馬市に雇用されております、任用されております臨時職員については、適用除外というふうな取り扱いとなっておりますでございます。また、例えば、保育職場で臨時職員が雇用されている、その中で保育児が臨時の職員が任用されたクラスに当たったと、これについて保護者からも不安があると、こういう声を聞くといったご質問をいただいたわけでございますけれども、今年状況を見ますと、保育士の産前休暇に伴いまして、代替え職員を任用するわけでございますが、この配置に伴いましての保護者からの声ではなかったかというふうに、それが一つの声じゃなかったかというふうにも考えるわけでございます。児童の安心・安全性と、こういった面につきましては、もう非常に重要なこととこれについては認識するところでございますが、また、保育所現場につきましては職員一丸となりまして、その職務に当たっておりますし、特段の配慮をするようなことも状況によって考えております。従いまして、各クラスに必ず最低1人の正規職員を基本的には配置することを基本としておるところでございますけれども、本年度、保育所全体で4人の産前休暇による不足が生じたと、こういった状況でございまして、正規職員の配置ができなかったという状況もございましたけれども、今後、こうした状況を回避するために、正規職員任用につきましても採用計画を見直す中で、退職者の状況を前倒して計画いたしまして、募集を弾力的に行うといったようなことで、議員ご質問のご心配のないような配置ができるように、今後も努力してまいりたいと考えております。

それから、採用方法についてでございます。雇用期間が長い職員の採用につきまして、何かその点、配慮ができんかという趣旨のご質問だったかと思っております。美馬市の職員採用につきましては、地方公務員法の規定に基づいて、更に美馬市の採用規則を制定しております。これに従っての採用を行っておるわけでございます。採用につきましては原則的に競争試験、これを原則といたしております。競争の方法につきましては筆記試験も行い、職務の遂行能力があるのか、これについても確認を行うといったことでございます。この職員の採用につきまして、臨時職員の経験、これをどう取り扱うかという件につきましては、地方公務員法の22条6項の規定がございまして、臨時的な任用、これはこの期間が、あるいは臨時的な任用といったことが正式採用に際して、いかなる優先権も与えるものではないというふうな規定でございまして、臨時職員として確かに長年働いていただいております業績、これについては非常にありがたいし、評価に値するところであると考えておるところでございますけれども、職員の任用については、ただ今申し上げました地方公務員法あるいは美馬市の職員採用規則に則った競争試験の成績を原則とした、総合的な判断により採用いたすこととしております。実際、そういった採用試験の中で、臨時職員で任用されておりました職員の皆様も職員採用試験を受験し、職員として採用され、現在、現場で

頑張っておられる方も沢山おいでます。そうした状況でございますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

それから、職員の配置基準といったことで、美馬市の人口規模からの職員配置というふうなことでのご質問もいただいております。議員ご指摘の職員の配置基準につきまして、類似団体といったベースの中で、そうした平均値として言われるわけでございますけれども、現在、美馬市の場合、人口100人当たりの職員数は1.27人といったこととなっております。これは各自治体の状況によりまして、1を下回る自治体、また、1を上回る自治体があるわけでございますけれども、美馬市の特性といったものもございまして。これはどういうものかといいますと、例えば、消防業務が一部事務組合で運営されているのか、あるいは直営で運営されているのか、これによってもそうした比率は異なってまいります。仮に、美馬市が直営でなしに、他の自治体でとられておるところがございまして、そうした一部事務組合での組織というふうなことになりますと、一応若干上回ります。人口100人に対して1.1人といったような比率にもなるわけでございます。更には、美馬市の特有の地形、あるいは山間部を多く抱えた行政面積の広い状況によりまして、保育所あるいは幼稚園の施設が他の自治体より多いと、こういった特性の中での数値といったこととなります。とはいいいながら、適正な定員管理を今後も図る必要がございまして、今後におきましても施設の部、課、そうした統廃合、あるいはそれに伴う職員の配置と、可能な限りの職員数の適正化に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞご理解をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎19番（三宅仁平議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

今、この臨時職員の、9年もいっきよるような人をちょっと優遇してやったらええんでないかなというような質問ですけどね、これは今の法律に則って、そのとおり、あくまでも市長はんや管理者がするような気でいくんで。それとも、やっぱり今、勤めよる人も励みになるように、やっぱし何かの点数を与えて、今度、学科とかいろんな、採用の時にはちょっとは足してやったらええんでないかな。というんが、9年も勤めとんと、学校を出てきてすぐに受けるんとじゃ、差が出てくるでね。ほじゃけん、そこら、大学出の人はやっぱり頭ええ、勉強しだちじゃけん、学問はいけると。しかし、実地ではゼロになる。ほたらじゃ、今まで9年も、一番長い人は9年と言ひよるけん、9年もいっきよるような人は、やっぱし人情的というか、将来はそれ、ええけん、皆も管理者もじゃ、そして、校長先生も雇うとんのちゃうで。取り替えるはずでな、悪かったら。ほじゃけん、そういう配慮もしてあげてな、5年いうたら5年までは一応今の労働基準局の方向でじゃ、まあ、公務員には適用ならんて言よるけど、一応やっぱり公務員もじゃ、会社の、企業と一緒になん

じゃから。やっぱりほんで、特に昔と差が出てきたら、民間とね、給料でももう民間が下がったけん、公務員も下げるといって今、自粛しとる。そういう状態じゃけんね、やっぱり何らかの検討をしてあげたら、何ら法的にも違反じゃ言うような人はおらんと思いますわ。皆これ、一生懸命働つきよる人を育てる義務もあると思います。それか、もう、うちは3年で交代というように県がしよるような方向でするんも、一つのそら、愛情かもわからん。本人はもうちょっとと言いよるけどね。そこらも判断してじゃ、やっぱり優遇ができるんであったら、今日はあえてここで質問しよんですけどね。頼まれとりもせんけど、かわいそうなあと。いろいろその声がね、ようそういう声が聞こえてくる。

それと、今、うちの子どもはじゃ、臨時職員、片一方はあないなというてな、苦情がようけあるでな。それで、同じ経費が要って、同じ待遇じゃのにね、やっぱり不安なんです。ほなけん、安定した、するためにはそれ、9年もいきよる人やったら、採用してあげても何ら違反でないんでないかなというよな、僕ら議員としてだったら、思うんじゃけどね。ほら、線引いて、法律どおりいきますと言や、そら、それも一つの案じゃけど。しかし、皆、生身やけんね、いろんな修正もできりや、今の日本の法律は、勉強したら抜け道もあるし、助けてあげれる法律じゃから、やっぱり縦割りでないけんね。そういうことも配慮して検討しよったらええんでないかなと思います。そら、保育所に固まって質問しよるけど、例として言いよるけん、ほかの職場も一緒じゃと思う考えで質問しよるけんね、そこら、ご理解を願うたらと思います。ほじゃけん、できたらもう一遍、どういう方向でいくんか、教えてもらいたい。

それと、入札もね、今も言いよる、いろんな型を付けんと、これは皆業者、営みよる人は、最近はまだ若いもんがね、またこれ、登録制じゃけん、申請したらくれるやつやけん、これから美馬市で人口を増やせや言いよるけんね、こういうんだったら、若者がじゃ、土木業もしてじゃ、また、まちを離れて下請したり、また、よそのまちへ取りにいつても、美馬市に籍を置いてやってくれたら、人口の増える基本にもなるんでないかなと。ほなけん、そういうように育ててやるんも義務じゃと思います。というんが、これが免許制でめんどいというて、今もこの保育所の試験を受けるように面倒げに言うんやったら、別やけど。土木業やいうのも登録制でね、申請したらくれるんだけどやね、まあ、こういうシステムですけん、是非、これも一つの、今、田中議員でないけど、美馬市の人口を増やすには一つ、技でないかなと。ほんだら、やっぱり許可を持とつたら、よそのまちに仕事に行っても優先的に使うてくれるけんね、そういう特典もあるけん、やっぱりそれも育てる、こういうような指導も一つの配慮でないかなと思いますけん、是非、よかつたら、再度質問に答えてもらいたいなど。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

三宅仁平議員の一般質問の再々問でございますけれども、長期の臨時職員については採用に当たって配慮、何とかできんかというお話でございますけれども、まず、長期に臨時職員として勤めていただいております職員の大半が、いわば、特殊な職種でございますね、例えば、保育士免許でありますとか、教員免許でありますとか、あるいは調理師の免許でありますとか、そういう方々が長期間にわたって臨時職員として働いていただいているということは、現実でございます。そういう中で今回の、今年も採用試験を行っておりますけれども、配慮ができないかということでございますけれども、この公務員の地方公務員法、あるいは国家公務員法、法律で定めた職員の採用に当たりましては、基本的には一般競争試験ということが原則でございます、それは広く国民から、県民から、市民から公平に採用するというところでございますので、この美馬市の場合は地方公務員法の適用になってございますので、また、それに先立ちまして、臨時職員、地方公務員法の22条の、先程、政策監が申しました第6項によりまして、特段の配慮をすることはならないということにもなっておりますので、職員採用に当たりましてはしっかりと採用試験を頑張ってくださいということで、格段の配慮はできませんけれども、しっかりと頑張ってくださいと思う次第でございます。なお、美馬市の場合は、公務員の受験資格につきましては、それぞれの職種で若干違いはあると思っておりますけれども、年齢はできるだけ遅くまで受けれるように配慮はいたしておるところでございます。

それからもう一つは、公共工事の入札に関しまして。これはもちろん厳正にやることが前提でございますし、今、3,000万円以上と3,000万円以下で最低制限価格の設定の仕方が違うということで、煩雑なというお話でもあろうかと思っておりますけれども、この制度につきましては、入札制度の検討会でしっかりと検討はしてまいりたいと思っておりますけれども、制度でございますので、それぞれいい点もあれば、また、いろいろとそごができる点もございますので、制度についてはできるだけ建設業者の方も煩雑にならないように、改善には努めてまいりたいというふうに思っております。先程、ちょっと話もございましたけれども、いろいろと公共工事の入札につきましては、いろんなお話があるわけでございますけれども、美馬市としては厳正、厳格、公平に今後も進めてまいりたいと思っております。

それから、先程の三宅仁平議員がおっしゃられておりました議員の倫理についてでございますけれども、これにつきましても公共事業の入札の規定に沿いまして、きっちりとやってまいりたいと思っております。多分、言われているのは兼業の禁止の件を言われているんだろうと思っておりますけれども、その付近につきましても、もちろん倫理も議会で決議を当時もしていただいておりますので、尊重をいたしておりますし、今後もきっちりと尊重をしてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正についてから議案第86号、財産の交換についてまでの16件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑の通告がございましたので、発言を許可いたします。まず初めに8番、藤原英雄君。

◎8番（藤原英雄議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

2日間にわたっての代表、一般、議案質疑となりました。議長以下、議員の皆さん方、そしてまた理事者の皆さん方には、大変お疲れのこととお見受けいたします。しかし、今しばらくの間、お耳を拝借させていただきたいと思います。

それでは、議長から議案質疑の許可をいただきましたので、通告をいたしております一般会計補正予算（第2号）江原南児童クラブ新築設計等委託料840万円について、お聞きをいたします。

我が国の急速な少子化の進展は現代社会の大きな問題となっており、少子化対策としては、様々な分野で取り組みが必要であると認識をいたしております。その一環として、現在、美馬市内には放課後児童クラブが4カ所設置されていると聞いております。一般会計補正予算書（第2号）20ページ、10款5項1目、江原南児童クラブ新築設計等委託料840万円が上程されておりますが、児童クラブがない小学校も多数ある中で、なぜ今、この時期に既存クラブの新築設計委託料を計上することになったのか、詳細なる経緯について、まず1点お聞きをいたします。

次に2点目は、本事業の目的はどういったところにあるのか、お尋ねをいたします。

次に3点目、完成までの時系列な計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

以上、3点についてお尋ねをいたします。よろしく願いをいたします。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

8番、藤原英雄議員からの江原南児童クラブ新築設計等委託料についての議案質疑に答弁をさせていただきます。

まず1点目の、委託料計上に至った詳細なる経緯についてでございますが、当クラブは

江原南小学校の児童が、放課後を安全かつ安心して過ごすことができる場を提供すべく、民間アパートの一部を借り受け、地域の保護者などで構成をする運営委員会により、平成23年4月から開所をいたしております。現在、開所から3年目を迎えておりますが、アパート入居者への環境の配慮、クラブへの入会希望児童の増加など様々な課題を抱えておりまして、現施設での運営等の見直しを迫られている現状でございます。そのような中、本年7月の初旬に、江原南小学校西側に隣接をする土地について、寄附の申し出がございました。ご寄附をいただく方からは、子どもたちのためになる施設などに活用をしてほしいとの強い思いがあり、また、寄附地の場所が江原南小学校及び認定こども園に隣接をしていることから、先程申し上げました、現在、江原南児童クラブが抱える諸問題の解決と子育て支援の充実を図るため、建設の計画に至った次第でございます。

2点目の本事業の目的についてのご質問でございますが、この事業は美馬市放課後児童健全育成実施要綱に基づき、昼間、就業等で保護者がいない家庭の小学校低学年児童に、安全な居場所を提供することを目的としておりまして、地域の方々の積極的なご協力を得て、放課後児童の健全育成を図っているところでございます。

3点目の本事業の今後の計画についてでございますが、本予算についてお認めをいただきますと、早速、当該土地に係る境界確定、農地転用、登記事務などの諸手続を行います。また、新築設計委託業務につきましても、入札により設計業者を決定し、今年度中に完了をさせたいと考えております。なお、当児童クラブの新築工事の完成につきましては、来年度中を見込んでおりまして、平成27年度よりの利用開始を目指したいというふうに考えております。

◎8番（藤原英雄議員）

議長、8番。

◎議長（久保田哲生議員）

8番、藤原英雄君。

[8番 藤原英雄議員 登壇]

◎8番（藤原英雄議員）

それぞれ丁寧なご答弁をいただきましたけれども、2点程、再問をさせていただきます。

今回の委託料計上に至った経緯についてでございますが、現施設での運営等の見直しを迫られている時に、本年7月初旬に、認定こども園に隣接する土地の寄附の申し出があり、ご寄附をいただいた方から、子どもたちのためになる施設等に活用をしてくださいとの強い思いを受け、建設の計画に至ったという回答であったかと思っております。

そこで、お尋ねをいたします。1点目は、建設地の総面積はどれぐらい予定しているのか、お尋ねをいたします。2点目は、建築物の総床面積、そして、建築物の構造、建築工事費について、答えられる範囲で結構でございますので、お尋ねをいたします。お答えをいただいて、一般会計補正予算（第2号）江原南児童クラブ新築設計等委託料についての質疑を終わります。よろしくお尋ねをいたします。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

宮原保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

いただきました再問につきまして、順次、答弁をさせていただきます。

1点目の建設地の総面積についての再問でございますが、今回、寄附のお申し出がございました土地の総面積は1,777平方メートルで、そのうち、建設に要する面積は916平方メートルを予定しております。残ります861平方メートルにつきましては、子ども農園として活用したいと考えているところでございます。

2点目の建築物の総床面積、建築物の構造及び建築工事費についてでございますが、建築物の総床面積は約200平方メートル、建築物の構造は木造平屋建てを計画いたしております。また、建築工事費につきましては、これからの設計業務を進める中で具体的な金額を導き出すこととなりますが、できる限りの節約に努めてまいりますので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、9番、井川英秋君。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

私が本日通告している質疑は2件でございます。採決に当たり、少し聞いておきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

まず、1点目でございます。議案書13ページの議案第84号、工事請負契約の締結について、美馬庁舎改修工事金額2億8,350万円の件についてでございます。まず、入札方法。入札方法は一般競争入札になっており、入札方法と入札に参加したのは何社か、予定価格、最低価格もお願いします。これの請負率も出していただきたいと思います、の4点と、これはここの増築工事を請け負っている業者と同じでございますので、少し対比したいと思いますので、増築工事の4点もお聞かせください。

それともう1点、この予算は6月議会で提案、可決された公共施設再編整備事業3億9,600万円のうち、工事請負費2億円になっていると理解しておりますが、どの予算を追加して入札したのか、教えていただきたいと思います。

もう1点、先程、私、名前まで出していただいて、少し苦勞したと言うていただき誠にありがとうございました。オラレの件でございます。2点目でございます。予算書ページ

15、ふるさと振興費のうち、公有財産購入費のうち土地購入費ですね、38万1,000円と家屋購入費770万2,000円について、お聞きいたします。

第1点目。当初、3階建ての建物は耐震に問題があり、最初は2階、3階を使う予定が変更になり、使えなかったのが当時の状況だと理解しておりましたが、その後、購入に当たって、耐震問題が解決しているのか。

また2点目、2階、3階が使えないために、当時、今は増築している建物はどこのか、教えていただきたいと思います。

3番目に、建物は裏にある倉庫を含めて全部購入か、ちょっと教えていただきたい。

土地交換、又は購入に当たり、不動産鑑定委託をしておりますが、何社でやったのか。美馬市とJAと同一業者に委託したのか、教えていただきたいと思います。

都合により再問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

9番、井川議員さんから議案第84号、美馬市庁舎改修工事請負契約の締結についてのご質問でございますが、まず、入札方法につきましては設計金額が1億5,000万円以上でございますので、美馬市建設工事入札後審査方式一般競争入札実施要綱第3条に基づき、一般競争入札で執行をいたしました。次に、この入札に参加した業者は2社でございます。予定価格及び最低制限価格につきましては消費税抜きの価格でございますが、予定価格が2億7,906万7,000円、最低制限価格は2億4,186万7,000円でございます。請負率は96.75%でございます。

次に、増築庁舎の契約内容につきましても同様のご質問がございましたが、契約方法は一般競争入札でございます。入札に参加した業者は3社でございます。予定価格につきましては13億686万1,000円、最低制限価格は11億3,867万8,000円でございます。請負率は87.35%でございます。

また、6月補正予算の計上額、それと入札についてのご質問でございますが、美馬市庁舎改修工事、この工期につきましてはこの議案の議決をいただきました翌日から、平成26年7月31日までを予定してございます。会計年度といたしましては、本年度平成25年度と来年度平成26年度の2カ年契約ということになってまいります。この予算につきましては、6月補正予算におきまして現年度分として議員ご指摘のとおり、2億円、それから、その上に債務負担行為による平成26年度の支出限度額として1億300万円をお認めいただいております。従いまして、美馬市庁舎改修工事、この予算といたしましては現年度分、それから、債務負担行為で議決をいただきました額、これを合わせました3億300万円となっております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私の方からは、予算書15ページのふるさと振興費のオラレ美馬の土地購入費38万1,000円及び建物購入費770万2,000円についての議案質疑にご答弁申し上げます。

まず、ご質問のオラレ美馬の建物でございますけれども、これにつきましては旧の農協の庁舎となっております、3階建てでございます。この耐震構造につきましては、この建物が昭和59年の3月に建てられたものでございまして、既に耐震構造にはなっております。2階、3階につきましても耐震化はできております。しかしながら、まず最初に2階、3階を利用するという話もあったというふうに聞いてございますけれども、2階以上を使用する場合に、そこに券売機を置きますと、券売機の重量が1台500キログラム以上ございますので、このために補強工事をする必要があり、現在、2階、3階については使用はいたしておりません。

それから、建物の購入部分でございますけれども、これにつきましては美馬農業協同組合が所有をいたしております、美馬市美馬町字中通207番地2の店舗、鉄骨造陸屋根3階建ての519.93平方メートルと、その裏にあります倉庫鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺き平屋建て253.80平方メートルでございます。

それから、増築部分につきましては、観覧席の部分を増築しておりますけれども、これは鳴門市の方が現在、増築しているところでございます。で、これにつきましては建物の北側になりますかね、大体北側になるところに増築をしております。

それから、ライスセンターとオラレ美馬の不動産鑑定業者についてでございますけれども、これにつきましては2社同一ではございませんで、それぞれが違っております。ライスセンターの鑑定業者につきましては徳島市の共同不動産鑑定システムズ、それから、オラレ美馬の不動産鑑定業者につきましては徳島市の株式会社山岡不動産研究所となっております。いずれも8社の見積もりの中で最低価格のところをお願いしているということになっております。

◎9番（井川英秋議員）

9番。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋議員 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

まず、第1点目の議案第84号は大体理解できました。しかし、請負比率のところで、この増築と今回の入札9.4%これ、あるんですわね、大方1割、1割の差が。入札方法は

これしかなかったのか。同じ、同業者で取っておりますので、これだけ同じ場所で、何でこんなに1割も違うのかなということ、2社の入札だし、あまり競争原理が働いていないので、これは随意契約にして、前回の請負比率でやってもらうのも手ではなかったかと思えます。後は総務常任委員会の委員さん方に委ねます。

それと、債務負担行為による入札事例は今まで何件あったか、その点もお聞かせ願いたいと思います。

それと、オラレの施設の件でございますが、もし、これ、農協と契約できて、オラレの今の農協の施設を購入した場合、2階、3階を改築の予定はあるのかどうか。外装も施設にふさわしい改装に、美馬市として、して渡すのかどうか、そこら辺りをお聞かせ願いたいと思います。

それと、先日の新聞に載ったので、先程、田中議員さん、昨日の西村議員さんが一般質問の中で言われておりました、オラレの中のモニター等の増設をすると鳴門市の方で決まっているみたいですが、もし、今回のJAとの契約によって、増設するというより、屋外の倉庫を美馬市の方で、もし、成立が、成功した場合に使ってもらえる、鳴門市に要望するのかどうか、そこら辺りをお聞かせ願いたい。家賃収入も増えますし、美馬市の収入になると思いますので、そこら辺りもよろしくお願い申し上げます。

ほんで、先程、鑑定した業者がオラレとライスセンターと違うと言われておりましたが、同一業者でないと評価は分かれることはないのか、その点も再度ちょっとお聞かせ願って、私の質疑は終わります。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

井川議員さんからの再問で、まず、今回の庁舎改修工事を増築庁舎と同じような請負率で契約するような方法はなかったのかというふうなご質問でございますが、美馬市庁舎改修工事につきましては、現在建設中の増築庁舎とは別途工事でございます、この設計金額は消費税抜きで約2億8,000万円ということになっております。設計金額が1億5,000万円を超える場合は、美馬市建設工事入札後審査方式一般競争入札実施要綱第3条に基づき、一般競争入札で執行するということが定められてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、今までに今回の庁舎改修工事のような契約を行ったことがあるのかと、債務負担行為による契約を行ったことがあるのかというふうなご質問でございましたが、現在、建設中の増築庁舎、これにつきましても平成24年度と平成25年度の2カ年契約でございます。この予算につきましては、昨年9月議会におきまして同様の方式によりお認めをいただいております。その後、一般競争入札を執行いたしまして、昨年12月議会で今

回同様、工事請負契約の締結についての議決をいただいたというものでございます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

井川議員さんの再問にご答弁申し上げます。

まず1点目、オラレ美馬施設として倉庫及び2階、3階について、改築予定はあるんですかと。また、外装をその施設にふさわしいように改装してはどうかということでございますけれども、これにつきましては、オラレ美馬の事業主体が鳴門市となつてございますので、今後の施設改善、改築等につきましては我々貸し手側となります美馬市の要望なども反映できるように、鳴門市と緊密に協議を行っていきたいと考えております。

それから、北側の倉庫の件でございますけれども、現在、北側の倉庫についてはオラレは使用しておりません。で、この件につきましても鳴門市さんの方に、これも使つてはどうですかというようなことを緊密に協議する中で、いろいろ話をしていきたいと考えております。

それから、3点目の同一業者評価なんですけれども、同一業者が評価しておらないが、評価が分かることはないのかということでございますけれども、両社ともこの土地の評価額につきましては周辺地域の取引実例、それから、公示価格等を考慮して算出をいたしております。で、正確に評価できているものと考えております。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、19番、三宅仁平君。

◎19番（三宅仁平議員）

19番。

◎議長（久保田哲生議員）

19番、三宅仁平君。

[19番 三宅仁平議員 登壇]

◎19番（三宅仁平議員）

私が出しとんは、あれです。補正予算書15ページの、この議案第73号、一般会計補正予算第2号の5款1項14目でございます。これ三つ、ちょうど通告制で今日出しとるけん、一応これについての説明を細かくしてもろたらと思ひます。これ、よろしく頼みます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

◎市民環境部長（武田晋一君）

19番、三宅仁平議員さんの議案質疑、予算書15ページのふるさと振興費における予算について、これに計上していた予算につきまして、具体的に詳しく説明してほしいということで、ご説明をさせていただきます。

今回、ふるさと振興費に計上いたしました予算につきましては、スマート社会づくり徳島モデル事業として実施するものでございます。事業の目的といたしましては、地域が一体となって、電力の有効利用、再生可能エネルギーの活用によるエネルギー効率の向上を図ることによりまして、環境負荷が少ない暮らしを可能とする社会、これはいわゆるスマートコミュニティと言われておりますけれども、このスマートコミュニティ構築の推進のために、重清北地域において電力の見える化、それから、省エネ、創エネ、蓄エネ及び再生可能エネルギーとしての太陽光発電装置の設置を実施いたしまして、その成果を新たな徳島モデルとして広くPRすること、これが目的となっております。

事業の詳細といたしましては、9月10日付の徳島新聞紙上にも掲載をされてございましたが、地域から抽出した住宅に電力消費量測定機器を設置いたしまして、電力の消費を目で見える形にあらわし、節電効果を実感していただくものと、それから、旧重清北小学校の校舎に太陽光発電パネル、蓄電池、それから、LED照明等を設置いたしまして、節電、省エネ対策に取り組み、併せてその事業の効果の検証、スマートコミュニティ構築に向けた基礎資料の作成、事業の広報・PR等を行うものでございます。なお、本事業費につきましては、最後の印刷製本費20万円を含めまして、全体で1,000万円となっております。その財源内訳につきましては全額県の補助金となっております。

（不規則発言あり）

◎議長（久保田哲生議員）

よろしいですか。

以上で、通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正についてから、議案第86号、財産の交換についてまでの16件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第71号、美馬市公民館設置条例等の一部改正についてから、議案第86号、財産の交換についてまでの16件については、議案付託表のとおり付託することに決しました。

また、陳情等3件につきましては、所管の委員会に送付いたしますので、報告をしてお

きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。なお、明日13日から各常任委員会及び20日からの決算特別委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけでございますが、慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

次回は、9月27日午前10時から再開し、委員長報告に続き、質疑、討論、採決であります。よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後2時40分